

国土強靱化 地域合同計画

睦沢町編



2021 年 3 月
睦沢町

目 次

第1章	国土強靱化地域合同計画（個別編）の位置づけ	1
1－1	計画の理念	1
（1）	計画策定の主旨	1
第2章	睦沢町において想定するリスク及び脆弱性評価	3
2－1	睦沢町において個別に想定するリスク	3
2－2	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	4
第3章	睦沢町における国土強靱化の推進方針	7
3－1	睦沢町として取り組む施策の推進方針	7
3－2	施策の重点化	104
（1）	睦沢町における重点施策の一覧	104
（2）	避難所における防災力向上に向けた整備項目一覧	109
（3）	新型コロナウイルス感染症対策	112
3－3	5町村が連携して取り組む施策の推進方針	115

巻末資料 脆弱性分析・評価結果

第1章 国土強靱化地域合同計画（個別編）の位置づけ

1-1 計画の理念

（1）計画策定の主旨

国土強靱化地域合同計画（共通編）（以下「本計画（共通編）」という。）では、長生地域の地理的・地形的特性や気候的特性、社会的特性、被害・影響が想定される災害の被害想定等を踏まえて、5町村（一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町）の共通指針となる施策の推進方針を取りまとめた。

国土強靱化地域合同計画（個別編）（以下「本計画（個別編）」という。）では、本計画（共通編）を踏まえて各町村が推進する具体施策を取りまとめた。国土強靱化地域合同計画における共通編と個別編の位置づけは、下図に示すとおりである。

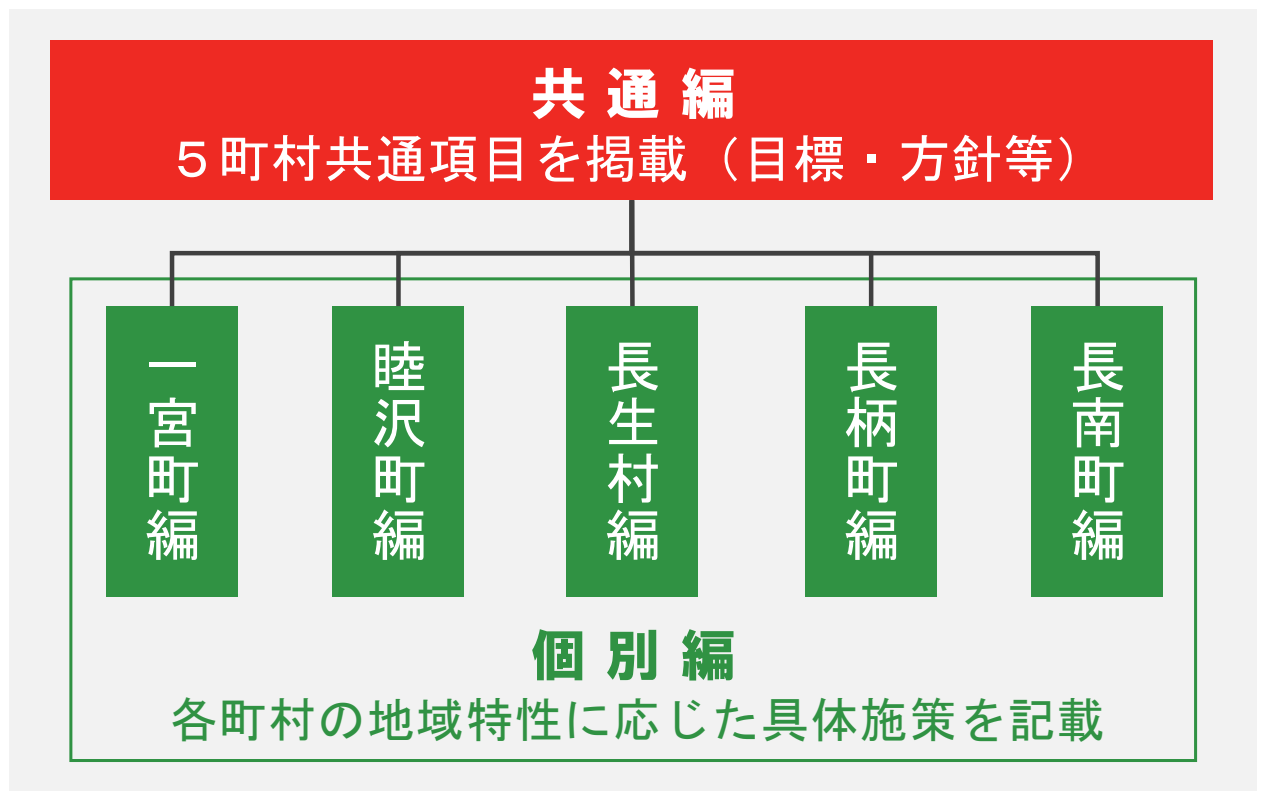


図1 本計画（個別編）の位置付け

第2章 睦沢町において想定するリスク及び脆弱性評価

2-1 睦沢町において個別に想定するリスク

本計画（共通編）は、国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）及び千葉県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という。）と同様に、あらゆる大規模自然災害を対象とし、原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外とした。

また、国全体の強靱化への貢献の観点から、周辺地域の支援が必要となる南海トラフ地震や富士山噴火等、県外における大規模自然災害も対象とした。

2-2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

本計画（共通編）では、大規模自然災害に対して 8 つの「事前に備えるべき目標」を脅かす 34 の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（以下「リスクシナリオ」という。）」を設定した。本計画（個別編）では、睦沢町に該当する 34 のリスクシナリオを示す。

表 1 睦沢町における起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

起きてはならない最悪の事態		災害事象
1-1	建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生	地震
1-3	気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	豪雨、洪水
1-4	土砂災害による死傷者の発生	土砂災害
1-5	暴風や竜巻による死傷者の発生	暴風、竜巻
1-6	住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生	共通
1-7	住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生	共通
2-1	被災地での物資・エネルギー供給の停止（食料・飲料水、電力、燃料等）	共通
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生	共通
2-3	救助・救急活動等の絶対的不足	共通
2-4	長期にわたる帰宅困難者の発生	共通
2-5	医療機能の絶対的不足・麻痺	共通
2-6	被災地での疫病・感染症等の大規模発生	共通
2-7	避難生活における被災者の健康状態悪化（劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等）	共通
3-1	警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安	共通
3-2	行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞（リードタイムの対応、関係機関との連携等）	共通
4-1	情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態	共通
5-1	地域経済活動の麻痺・停止（サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等）	共通
5-2	生産活動の低下・麻痺（生産基盤の機能停止、異常渇水による用水供給途絶等）	共通
6-1	エネルギー供給の長期間にわたる機能停止（電力、都市ガス、LP ガス、石油等）	共通
6-2	上下水道の長期間にわたる供給停止	共通
6-3	下水道施設の長期間にわたる機能停止	共通
6-4	地域交通ネットワークの機能停止	共通
7-1	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	共通
7-2	降灰による二次被害の発生	火山

起きてはならない最悪の事態		災害事象
7-3	有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生	共通
7-4	風評被害による二次被害の発生	共通
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	共通
8-1	災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延	共通
8-2	復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延	共通
8-3	関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延	共通
8-4	広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延	津波、豪雨
8-5	貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティの喪失による有形・無形文化の衰退・損失	共通
8-6	生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延	共通

※リスクシナリオごとの詳細な脆弱性分析・評価結果は、巻末資料に示す。

第3章 睦沢町における国土強靱化の推進方針

3-1 睦沢町として取り組む施策の推進方針

リスクシナリオを回避するために今後取り組むべき施策を検討し、リスクシナリオごとに、施策の推進方針および施策の進捗管理を行う評価指標を整理した。

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1 建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

表2 リスクシナリオ 1-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(1)	住宅・建築物の耐震化
(2)	大規模盛土造成地の滑動崩落対策
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(4)	住宅・建築物の不燃化
(5)	LPガスの放出防止対策
(6)	延焼防止に資するオープンスペースの確保
(7)	地域の災害対応円滑化に資する道路等の整備
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(10)	無電柱化の推進

表3 リスクシナリオ 1-1 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5町村	
(1)	1	住宅の地震に対する安全性の向上及び機能向上のために耐震化及びリフォームに係る周知・支援等を実施する（耐震化に当たっては構造部材だけでなく、非構造部材の耐震化や家具転倒防止対策についても同様に支援）。	産業建設課				
(2)	2	大規模地震時に被害を受けやすい大規模盛土造成地の調査（耐震化）の実施を検討する。	産業建設課				

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(3)	3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課	◎			
(3)	5	学校施設の安全性を確保するための耐震化、防災機能強化、老朽化対策（天井改修、トイレ改修等）等を実施する。	教育課	◎			
(3)	7	公共施設等総合管理計画に基づいた防災関連施設の個別施設計画を策定する。	総務課	◎			
(3)	9	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	◎	○	○	
(4)	10	建築物の所有者に対する不燃化実施の周知・支援を検討する。	総務課				
(7)	11	避難行動や初期消火、救出・救助活動等が円滑に行うことができるよう、狭あい道路の拡幅化を実施する。	産業建設課	◎			
(8)	12	住家の耐震化や液状化対策、防火対策（感震ブレーカー、火災警報器、消火器の設置等）の必要性について理解してもらうための防災教育・研修等を実施する。	総務課		○	○	
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎			
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(10)	31	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱について、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等の防災性向上のため、無電柱化の実施を検討する。	企画財政課				

表 4 リスクシナリオ 1-1 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(1)-1	住宅の耐震化率	【推定値】 住宅 61.7%	2016 年	住宅の耐震化 率 80%以上	2030 年	
(1)-1	特定建築物の耐震化率	【推定値】 (民間) 100% (町村) 100%	2016 年	【維持】 (民間) 100% (町村) 100%	2030 年	
(2)-2	大規模盛土造成地における土質・地形調査（耐震化）の実施数	0 箇所	2020 年	2 箇所	2030 年	
(3)-3	防災関連施設の防災機能維持・強化の必要性を検討	耐震・バリア フリー等整備 済	2020 年	実施	2030 年	
(3)-5	町立学校等個別施設計画に基づく改修等の実施	計画策定中	2020 年	3 施設 【園小中】 予防保全及び 老朽化対策等 の実施	2028 年 (予防 保全は 適切な 時期に 実施)	
(3)-7	防災関連施設における個別施設計画の策定数（率）	計画策定中	2020 年	26 施設 (100%)	2021 年	
(4)-10	住宅用火災警報器の設置率	51%	2019 年	100%	2030 年	
(4)-10	住宅用火災警報器条例の適合率	28%	2019 年	100%	2030 年	
(7)-11	町道上市場関戸線整備延長	現地調査	2020 年	550m	2030 年	
(8)-12 (8)-18	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-13	救命講習の受講者数	○(R1年) 普通救命講習 639名 ○(R1年) 普通救命講習Ⅱ 35名 ○(R1年) 普通救命講習Ⅲ 48名 ○(R1年) 上級救命講習 39名	2020年	○普通救命講習 689名 ○普通救命講習Ⅱ 50名 ○普通救命講習Ⅲ 63名 ○上級救命講習 54名	2023年	
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020年	1回/3年	2030年	
(8)-15	消防団員数	第5支団 1分団 43名 2分団 39名 3分団 46名	2020年	第5支団 128名 (現状維持)	2030年	
(8)-17	地区防災計画の策定地区数	0区	2020年	16区	2030年	
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数	49人	2019年	80人	2024年	

1-3 気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

表 5 リスクシナリオ 1-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(15)	水害に強い地域づくり
(16)	河川改修及び流域貯留対策
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理
(18)	集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化
(21)	浸水害からの避難体制・環境の充実・強化

表 6 リスクシナリオ 1-3 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎			●
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	16	地区毎の防災マイマップの作成支援を実施する。	総務課	◎			
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	19	洪水や浸水害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課	◎			

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●
(12)	32	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村や企業等と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課	◎		○	
(13)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課				
(14)	34	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			
(14)	35	防災アプリを開発する。	総務課	◎			
(14)	36	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			
(14)	37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			
(14)	38	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			
(14)	39	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			
(15)	40	各家庭や企業、農地での雨水貯留浸透対策の実施を検討する。	産業建設課				
(16)	41	県と連携して、河道掘削や築堤等による河道改修を実施する。	産業建設課	◎		○	
(16)	42	県と連携して、排水機場等の河川管理施設の老朽化対策を実施する。	産業建設課	◎		○	
(16)	43	県と連携して、調節池や流域貯留浸透施設等を整備する。	産業建設課	◎		○	
(17)	44	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化の実施を検討する。	産業建設課				

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(18)	45	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策を実施する。	産業建設課			○	
(18)	46	自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を実施する。	産業建設課				
(19)	47	要配慮者施設の施設管理者等を対象として、災害リスクの認知や避難のための事前の取組に関する必要性を認識してもらうための研修等を実施する。	総務課 福祉課				
(19)	48	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を検討する。	総務課 福祉課				
(20)	49	避難行動要支援者名簿を作成する。	福祉課				
(20)	50	地域コミュニティによる避難行動要支援者の避難体制の充実・強化を実施する。	総務課 福祉課				
(20)	51	避難行動要支援者の避難支援を目的とした避難訓練を実施する。	総務課				
(21)	52	指定緊急避難場所や避難所等の避難先の避難環境を整備する。	総務課				
(21)	53	洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを実施する。	総務課				

表 7 リスクシナリオ 1-3 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-13	救命講習の受講者数	○(R1年) 普通救命講習 639 名 ○(R1年) 普通救命講習Ⅱ 35 名 ○(R1年) 普通救命講習Ⅲ 48 名 ○(R1年) 上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講習 689 名 ○普通救命講習Ⅱ 50 名 ○普通救命講習Ⅲ 63 名 ○上級救命講習 54 名	2023 年	●
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-15	消防団員数	第5支団 1分団 43名 2分団 39名 3分団 46名	2020年	第5支団 128名 (現状維持)	2030年	●
(8)-16	地区毎の防災マイマップ の作成地区数	0区	2020年	16区	2030年	
(8)-17	地区防災計画の策定地区 数	0区	2020年	16区	2030年	●
(8)-18 (8)-19 (20)-51	防災訓練の実施回数	1回	2020年	年1回	2030年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害 対策コーディネーター） 養成研修修了者数	49人	2019年	80人	2024年	●
(12)-32	施設・団体等との災害時 の連携・協定に関する協 定の締結数	25件	2019年	35件	2024年	
(13)-33	関係機関と連携した情報 受伝達に関する研修・訓 練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	
(14)-34	既存の防災情報伝達手段 の耐災害性の強化の実施	未実施	2020年	実施	2030年	
(14)-35	防災アプリの導入	未導入	2020年	導入	2025年	
(14)-36	防災アプリの登録者数	未導入	2020年	1,000人	2030年	
(14)-37	防災行政無線（屋外子局 等を含む）の停電対策の 強化	未実施	2020年	実施	2030年	
(14)-38	防災メールの登録者数	365人	2020年	1,000人	2030年	
(14)-39	要配慮者の避難支援訓練 の実施回数	未実施	2020年	年1回	2030年	
(16)-41	（二）一宮川水系におけ る河川改修実施箇所（延 長）	一宮川 1200m 瑞沢川 600m 長楽寺川 300m	2020年	一宮川 3000m 瑞沢川 1400m 長楽寺川 1100m	2030年	
(16)-42 (18)-45	（二）一宮川水系におけ る排水機場の老朽化対策 実施箇所数	0施設	2020年	4施設	2030年	
(17)-44	下水道施設における老朽 化した污水管の入替え実 施	1施設	2020年	2施設	2030年	
(18)-46	多面的機能支払交付金を 活用した農業用水利施設 の整備箇所数	4施設	2020年	12施設	2025年	
(19)-47	要配慮者利用施設の施設 管理者を対象とした研修 の実施回数	未実施	2020年	年1回	2030年	
(19)-48	要配慮者利用施設におけ る避難確保計画の策定数	未策定	2020年	検討	2030年	
(20)-49	避難行動要支援者名簿の 見直し	作成済	2019年	実施	2030年	

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(20)-50	連絡調整会議の実施	1 回	2020 年	年 1 回	2022 年	
(21)-52	備蓄の充実化を図った避難所の施設数	6 施設	2020 年	8 施設	2030 年	
(21)-53	洪水・土砂災害ハザードマップの見直し実施	作成済	2020 年	実施	2030 年	

1-4 土砂災害による死傷者の発生

表 8 リスクシナリオ 1-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(22)	土砂災害の防災対策
(23)	防災重点ため池の防災対策
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化

表 9 リスクシナリオ 1-4 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎			●
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	16	地区毎の防災マイマップの作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	20	土砂災害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課	◎			
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5町村	
(12)	32	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村や企業等と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課	◎		○	●
(22)	54	土砂災害の危険が想定される箇所における必要な対策の実施を検討する。	総務課 産業建設課				
(23)	55	ため池ハザードマップを作成する。	産業建設課	◎			
(23)	56	防災重点ため池等における耐震化等の整備を実施する。	産業建設課				
(24)	52	指定緊急避難場所や避難所等の避難先の避難環境を整備する。	総務課				●
(24)	53	洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを実施する。	総務課				●

表 10 リスクシナリオ 1-4 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-13	救命講習の受講者数	○(R1年) 普通救命講習 639 名 ○(R1年) 普通救命講習Ⅱ 35 名 ○(R1年) 普通救命講習Ⅲ 48 名 ○(R1年) 上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講習 689 名 ○普通救命講習Ⅱ 50 名 ○普通救命講習Ⅲ 63 名 ○上級救命講習 54 名	2023 年	●
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●
(8)-16	地区毎の防災マイマップの作成地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-17	地区防災計画の策定地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (8)-20	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害 対策コーディネーター） 養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(12)-32	施設・団体等との災害時 の連携・協定に関する協 定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(23)-55	ため池ハザードマップの 作成	作成中	2020 年	作成	2020 年	
(23)-56	防災重点ため池の耐震化 数	0 箇所	2020 年	24 箇所	2030 年	
(24)-52	備蓄の充実化を図った避 難所の施設数	6 施設	2020 年	8 施設	2030 年	●
(24)-53	洪水・土砂災害ハザード マップの見直し実施	作成済	2020 年	実施	2030 年	●

1-5 暴風や竜巻による死傷者の発生

表 11 リスクシナリオ 1-5 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT 等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化

表 12 リスクシナリオ 1-5 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎			●
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	16	地区毎の防災マイマップの作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	21	台風が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課	◎			
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(12)	32	町内で避難場所を確保できない場合 や、避難経路等に鑑みて町内の避難 場所への避難が危険と想定される場 合に備えて、近隣市町村や企業等と 協力・連携した広域的な避難の事前 検討を行う。	総務課	◎		○	●
(13)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報 発令の実効性を向上させるための関 係機関と連携した情報受伝達に関す る研修・訓練を実施する。	総務課				●
(14)	34	防災情報伝達手段の整備、耐災害性 の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
(14)	35	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
(14)	36	防災アプリの登録・活用促進を実施 する。	総務課	◎			●
(14)	37	防災行政無線（屋外子局等を含む） の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
(14)	38	防災メールの登録・利用促進を実施 する。	総務課	◎			●
(14)	39	要配慮者に対する防災情報伝達方 法・体制等の充実・強化を実施す る。	総務課	◎			●

表 13 リスクシナリオ 1-5 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-13	救命講習の受講者数	○(R1 年) 普 通救命講習 639 名 ○(R1 年) 普 通救命講習Ⅱ 35 名 ○(R1 年) 普 通救命講習Ⅲ 48 名 ○(R1 年) 上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講 習 689 名 ○普通救命講 習Ⅱ 50 名 ○普通救命講 習Ⅲ 63 名 ○上級救命講 習 54 名	2023 年	●
(8)-14	自主防災組織に配布して いる活動資機材の点検実 施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-16	地区毎の防災マイマップ の作成地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-17	地区防災計画の策定地区 数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (8)-21	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害 対策コーディネーター） 養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(12)-32	施設・団体等との災害時 の連携・協定に関する協 定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(13)-33	関係機関と連携した情報 受伝達に関する研修・訓 練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(14)-34	既存の防災情報伝達手段 の耐災害性の強化の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(14)-35	防災アプリの導入	未導入	2020 年	導入	2025 年	●
(14)-36	防災アプリの登録者数	未導入	2020 年	1,000 人	2030 年	●
(14)-37	防災行政無線（屋外子局 等を含む）の停電対策の 強化	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(14)-38	防災メールの登録者数	365 人	2020 年	1,000 人	2030 年	●
(14)-39	要配慮者の避難支援訓練 の実施回数	未実施	2020 年	年 1 回	2030 年	●

1-6 住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生

表 14 リスクシナリオ 1-6 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT 等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）

表 15 リスクシナリオ 1-6 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎			●
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	16	地区毎の防災マイマップの作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	22	災害ごとの避難の考え方や避難方法、避難支援の取組方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課	◎			
(8)	23	自助による主体的な避難行動や共助による要配慮者等の避難支援の実効性を向上させるための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課	◎			

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●
(12)	32	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村や企業等と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課	◎		○	●
(13)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●
(14)	34	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
(14)	35	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
(14)	36	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
(14)	37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
(14)	38	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			●
(14)	39	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
(19)	47	要配慮者施設の施設管理者等を対象として、災害リスクの認知や避難のための事前の取組に関する必要性を認識してもらうための研修等を実施する。	総務課 福祉課				●
(19)	48	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を検討する。	総務課 福祉課				●
(20)	49	避難行動要支援者名簿を作成する。	福祉課				●
(20)	50	地域コミュニティによる避難行動要支援者の避難体制の充実・強化を実施する。	総務課 福祉課				●
(20)	51	避難行動要支援者の避難支援を目的とした避難訓練を実施する。	総務課				●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(25)	57	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課	◎			
(26)	58	災害に由来しない感染症の拡大等のリスクに備えて、感染症対策を講じた場合の収容人員数の減少を踏まえた、新たな避難所・福祉避難所の確保を実施する。	総務課	◎			
(26)	59	指定避難所や福祉避難所における健康・福祉サービス（災害時における運動教室の実施等）の提供体制の充実・強化に向けた事前の協議等を実施する。	総務課	◎			
(26)	60	指定避難所や福祉避難所となる施設において、良好な避難生活環境（冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強等）を整備する。	総務課	◎			
(27)	61	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課	◎			
(27)	62	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課	◎			

表 16 リスクシナリオ 1-6 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-13	救命講習の受講者数	○(R1 年) 普通救命講習 639 名 ○(R1 年) 普通救命講習Ⅱ 35 名 ○(R1 年) 普通救命講習Ⅲ 48 名 ○(R1 年) 上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講習 689 名 ○普通救命講習Ⅱ 50 名 ○普通救命講習Ⅲ 63 名 ○上級救命講習 54 名	2023 年	●
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●
(8)-16	地区毎の防災マイマップの作成地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-17	地区防災計画の策定地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (8)-22 (8)-23 (20)-51 (27)-62	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(12)-32	施設・団体等との災害時の連携・協定に関する協定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(13)-33	関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(14)-34	既存の防災情報伝達手段の耐災害性の強化の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(14)-35	防災アプリの導入	未導入	2020 年	導入	2025 年	●
(14)-36	防災アプリの登録者数	未導入	2020 年	1,000 人	2030 年	●
(14)-37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の強化	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(14)-38	防災メールの登録者数	365 人	2020 年	1,000 人	2030 年	●
(14)-39	要配慮者の避難支援訓練の実施回数	未実施	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(19)-47	要配慮者利用施設の施設管理者を対象とした研修の実施回数	未実施	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(19)-48	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定数	未策定	2020 年	検討する	2030 年	●
(20)-49	避難行動要支援者名簿の見直し	作成済	2019 年	実施	2030 年	●
(20)-50	連絡調整会議の実施	1 回	2020 年	年 1 回	2022 年度	●
(25)-57	新たな防災情報等の情報発信手段の確保	3 種類	2020 年	4 種類	2025 年	

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(26)-58	【通常時】 ・ 指定避難所の収容人員数（箇所数） ・ 福祉避難所の収容人員数（箇所数） 【感染症対策を講じた場合】 ・ 指定避難所の収容人員数（箇所数） ・ 福祉避難所の収容人員数（箇所数）	【通常時】 ・ 指定避難所の収容人員数 2,844 人（9 箇所） ・ 福祉避難所の収容人員数 —（0 箇所） 【感染症対策を講じた場合】 ・ 指定避難所の収容人員数 約 1,130 人（9 箇所） ・ 福祉避難所の収容人員数 —（0 箇所）	2020 年	【通常時】 ・ 指定避難所の収容人員数 2,844 人（9 箇所） ・ 福祉避難所の収容人員数 250 人（3 箇所） 【感染症対策を講じた場合】 ・ 指定避難所の収容人員数 約 1,130 人（9 箇所） ・ 福祉避難所の収容人員数 100 人（3 箇所）	2030 年	
(26)-59	避難所における健康・福祉サービス提供体制の充実・強化に向けた関係機関との協議の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	
(26)-60	避難所における避難生活環境の整備の必要性について調査する	未実施	2020 年	実施	2023 年	
(27)-61	避難所運営マニュアルの見直しを実施する（感染症対策に関する内容を追加）	策定済	2015 年	実施	2023 年	

1-7 住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生

表 17 リスクシナリオ 1-7 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT 等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(28)	学校における防災教育の充実

表 18 リスクシナリオ 1-7 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎			●
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	16	地区毎の防災マイマップの作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	24	地域の災害リスクや平時・災害発生前後における対応方法等について理解するための周知する防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課	◎			
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(12)	32	町内で避難場所を確保できない場合 や、避難経路等に鑑みて町内の避難 場所への避難が危険と想定される場 合に備えて、近隣市町村や企業等と 協力・連携した広域的な避難の事前 検討を行う。	総務課	◎		○	●
(13)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報 発令の実効性を向上させるための関 係機関と連携した情報受伝達に関す る研修・訓練を実施する。	総務課				●
(14)	34	防災情報伝達手段の整備、耐災害性 の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
(14)	35	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
(14)	36	防災アプリの登録・活用促進を実施 する。	総務課	◎			●
(14)	37	防災行政無線（屋外子局等を含む） の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
(14)	38	防災メールの登録・利用促進を実施 する。	総務課	◎			●
(14)	39	要配慮者に対する防災情報伝達方 法・体制等の充実・強化を実施す る。	総務課	◎			●
(25)	57	住民に対して防災情報等が迅速かつ 確実に伝わるよう、多様な情報発信 手段を確保する。	総務課	◎			●
(28)	63	各教科や総合的な学習の時間など、 様々な分野と防災を関連付けた防災 教育を実施する。	教育課	◎			
(28)	64	ICT（パソコンやタブレット端末、イ ンターネット等）を活用した防災教 育を実施する。	教育課	◎			
(28)	65	GIGA スクール構想の実施に向けた学 校での ICT 利活用のための教職員向 け勉強会を実施する。	教育課	◎	○		
(28)	66	防災関係者（警察・消防・町の防災 担当者等）による小中学校への出前 講座を実施する。	教育課	◎			

表 19 リスクシナリオ 1-7 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-13	救命講習の受講者数	○(R1年) 普通救命講習 639 名 ○(R1年) 普通救命講習Ⅱ 35 名 ○(R1年) 普通救命講習Ⅲ 48 名 ○(R1年) 上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講習 689 名 ○普通救命講習Ⅱ 50 名 ○普通救命講習Ⅲ 63 名 ○上級救命講習 54 名	2023 年	●
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●
(8)-16	地区毎の防災マイマップの作成地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-17	地区防災計画の策定地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (8)-24	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(12)-32	施設・団体等との災害時の連携・協定に関する協定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(13)-33	関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(14)-34	既存の防災情報伝達手段の耐災害性の強化の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(14)-35	防災アプリの導入	未導入	2020 年	導入	2025 年	●
(14)-36	防災アプリの登録者数	未導入	2020 年	1,000 人	2030 年	●
(14)-37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の強化	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(14)-38	防災メールの登録者数	365 人	2020 年	1,000 人	2030 年	●
(14)-39	要配慮者の避難支援訓練の実施回数	未実施	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(25)-57	新たな防災情報等の情報発信手段の確保	3 種類	2020 年	4 種類	2025 年	●
(28)-63	防災教育を実施した回数	0 回	2020 年	小学校年 1 回 中学校年 1 回	2025 年	

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(28)-64	I C Tを活用した防災教育を実施した回数	0 回	2020 年	小学校年 1 回 中学校年 1 回	2025 年	
(28)-65	教員向け I C T研修会等 を実施した回数	0 回	2020 年	小学校年 1 回 中学校年 1 回	2025 年	
(28)-66	防災関係者による出前講座 を実施した回数	0 回	2020 年	小学校年 1 回 中学校年 1 回	2025 年	



防災訓練の実施（睦沢町、左図：避難訓練の様子、右図：防災かまど使用説明会の様子）

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での物資・エネルギー供給の停止（食料・飲料水、電力、燃料等）

表 20 リスクシナリオ 2-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(29)	応急給水体制の整備・強化
(30)	エネルギー供給体制の確保
(31)	ライフライン事業者との連携強化
(32)	道路ネットワーク機能強化
(33)	道路の法面对策
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化
(35)	橋梁の耐震化
(36)	重要インフラ周辺における森林整備
(37)	非常用電源の確保
(38)	長生グリーンラインの共用に係る沿道等の防災機能充実・強化
(39)	液状化対策
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化

表 21 リスクシナリオ 2-1 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	25	自助・共助による備蓄の必要性や必要な品目等を理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課	◎			

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●
(29)	67	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等を整備する。	総務課	◎	○	○	
(29)	68	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	総務課		○	○	
(30)	69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結する。	総務課 企画財政課	◎			
(30)	70	自治体を中心とした、地元事業者・住民など地域一体となったSS過疎地対策や燃料供給の担い手確保等の実施を検討する。	総務課 企画財政課				
(30)	71	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課	◎			
(31)	72	大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン事業者と連携した防災訓練等を実施する。	総務課		○	○	
(32)	73	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	産業建設課				
(32)	74	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	産業建設課	◎			
(32)	75	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等を整備する。	総務課		○	○	
(32)	76	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する。	産業建設課				
(32)	77	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	産業建設課	◎			

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(32) (34)	78	沿道建築物の耐震化を推進する。	産業建設課	◎			
(33)	80	災害時における道路の寸断を防ぐため、道路の防災、震災対策として町道の法面对策を実施する。	産業建設課				
(35)	81	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	産業建設課	◎			
(36)	82	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制の明確化について検討する。	産業建設課				
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課	◎			
(38)	84	避難所への避難路を含めた長生グリーンラインへのアクセス環境を改善（道路の拡幅等）する。	産業建設課				
(38)	85	緊急輸送道路ネットワークを強化する長生グリーンラインの整備のさらなる促進を県に要望する。	産業建設課	◎		○	
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課	◎			
(40)	89	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課	◎			
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課	◎			
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			

表 22 リスクシナリオ 2-1 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●
(8)-17	地区防災計画の策定地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (8)-25	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(29)-67	応急給水施設や応急給水資器材等の整備の必要性について検討	未実施	2020 年	検討	2030 年	
(29)-68	長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	
(30)-69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結	未締結	2020 年	協定締結	2023 年	
(30)-71	施設・団体等との災害時の連携・協定に関する協定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	
(31)-72	ライフライン事業者と連携した防災訓練等の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	
(32)-73 (38)-84	町道上市場関戸線整備延長	現地調査	2020 年	550m	2030 年	
(32)-74	危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	2 件	2020 年	5 件	2030 年	
(32)-76	道路台帳の整備率	100%	2019 年	100%	2030 年	
(32)-77	県道茂原夷隅線（上市場地区）計画区間の完成	実施中	2020 年	完成	2021 年	
(32)-78 (34)-78	住宅における耐震化率	61.70%	2016 年	80%以上	2030 年	

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(33)-80	道路法面修繕計画における法面の修繕	0箇所	2019年	3箇所	2030年	
(35)-81	橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕した橋梁数	25基	2020年	45基	2030年	
(37)-83	新たに非常用発電機や自立・分散型エネルギーを導入する公共施設数	1施設	2020年	2施設	2030年	
(38)-85	長生グリーンラインの共用開始延長	2.2km	2020年	7.2km	2030年	
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定	2025年	
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020年	改訂	2030年	
(40)-88	災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未策定	2020年	作成	2025年	
(40)-89	災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未策定	2020年	改訂	2030年	
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1施設	2020年	2施設	2023年	
(40)-92 (40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1箇所	2020年	2箇所	2023年	
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020年	実施及び適宜更新	2030年	

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生

表 23 リスクシナリオ 2-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(32)	道路ネットワーク機能強化
(36)	重要インフラ周辺における森林整備
(41)	ヘリコプターによる対策の充実

表 24 リスクシナリオ 2-2 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	26	孤立時においては在宅における避難生活が必要であること、外部との複数の通信手段の確保、飲料水、食料、常用薬などの備蓄の必要性等について理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課	◎			
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●
(32)	73	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	産業建設課				●
(32)	74	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	産業建設課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(32)	75	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等を整備する。	総務課		○	○	●
(32)	76	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する。	産業建設課				●
(32)	77	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	産業建設課	◎			●
(32)	78	沿道建築物の耐震化を推進する。	産業建設課	◎			●
(36)	82	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制の明確化について検討する。	産業建設課				●
(41)	95	ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行うことができるよう、警察・消防・自衛隊、ドクターヘリ等との実動訓練を実施する。	総務課				

表 25 リスクシナリオ 2-2 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●
(8)-17	地区防災計画の策定地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (8)-26	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(32)-73	町道上市場関戸線整備延長	現地調査	2020 年	550m	2030 年	●
(32)-74	危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	2 件	2020 年	5 件	2030 年	●
(32)-76	道路台帳の整備率	100%	2019 年	100%	2030 年	●
(32)-77	県道茂原夷隅線（上市場地区）計画区間の完成	実施中	2020 年	完成	2021 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(32)-78	住宅における耐震化率	61.70%	2016 年	80%以上	2030 年	●
(41)-95	ヘリコプターを活用した 実働訓練の実施回数	0 回	2020 年	実施	2030 年	

2-3 救助・救急活動等の絶対的不足

表 26 リスクシナリオ 2-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(30)	エネルギー供給体制の確保
(32)	道路ネットワーク機能強化
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(42)	常備消防力の強化

表 27 リスクシナリオ 2-3 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(3)	3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課	◎			●
(3)	7	公共施設等総合管理計画に基づいた防災関連施設の個別施設計画を策定する。	総務課	◎			●
(3)	9	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	◎	○	○	●
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎			●
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	27	自助・共助による救助・救急活動の必要性、具体の活動内容等に関する防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課	◎			

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●
(30)	69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結する。	総務課 企画財政課	◎			●
(30)	70	自治体を中心とした、地元事業者・住民など地域一体となったSS過疎地対策や燃料供給の担い手確保等の実施を検討する。	総務課 企画財政課				●
(30)	71	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課	◎			●
(32)	73	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	産業建設課				●
(32)	74	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	産業建設課	◎			●
(32)	75	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等を整備する。	総務課		○	○	●
(32)	76	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する。	産業建設課				●
(32)	77	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	産業建設課	◎			●
(32)	78	沿道建築物の耐震化を推進する。	産業建設課	◎			●
(32)	79	避難路の点検・整備（歩道の設置・拡幅、街灯の設置等）を実施する。	産業建設課				
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課	◎			●
(40)	89	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(42)	96	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、消防の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を実施する。	総務課	◎	○	○	

表 28 リスクシナリオ 2-3 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(3)-3	防災関連施設の防災機能維持・強化の必要性を検討	耐震・バリアフリー等整備済	2020 年	実施	2030 年	●
(3)-7	防災関連施設における個別施設計画の策定数(率)	計画策定中	2020 年	26 施設 (100%)	2021 年	●
(8)-13	救命講習の受講者数	○(R1 年) 普通救命講習 639 名 ○(R1 年) 普通救命講習Ⅱ 35 名 ○(R1 年) 普通救命講習Ⅲ 48 名 ○(R1 年) 上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講習 689 名 ○普通救命講習Ⅱ 50 名 ○普通救命講習Ⅲ 63 名 ○上級救命講習 54 名	2023 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●
(8)-17	地区防災計画の策定地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (8)-27	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(30)-6	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結	未締結	2020 年	協定締結	2023 年	●
(30)-71	施設・団体等との災害時の連携・協定に関する協定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(32)-73 (32)-79	町道上市場関戸線整備延長	現地調査	2020 年	550m	2030 年	●
(32)-74	危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	2 件	2020 年	5 件	2030 年	●
(32)-76	道路台帳の整備率	100%	2019 年	100%	2030 年	●
(32)-77	県道茂原夷隅線（上市場地区）計画区間の完成	実施中	2020 年	完成	2021 年	●
(32)-78	住宅における耐震化率	61.70%	2016 年	80%以上	2030 年	●
(37)-83	新たに非常用発電機や自立・分散型エネルギーを導入する公共施設数	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-88	災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未策定	2020 年	作成	2025 年	●
(40)-89	災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-92 (40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●

2-4 長期にわたる帰宅困難者の発生

表 29 リスクシナリオ 2-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT 等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(43)	帰宅困難者対策

表 30 リスクシナリオ 2-4 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(13)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●
(14)	34	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
(14)	35	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
(14)	36	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
(14)	37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
(14)	38	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			●
(14)	39	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
(25)	57	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課	◎			●
(43)	97	地域の避難所や公共施設、集客施設等における、帰宅困難者の発生を前提とした備蓄や受け入れ体制等を整備する。	総務課 企画財政課	◎			
(43)	98	災害時に帰宅困難者の一時滞在可能な施設を確保・整備する。	企画財政課	◎			

表 31 リスクシナリオ 2-4 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(13)-33	関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	●
(14)-34	既存の防災情報伝達手段の耐災害性の強化の実施	未実施	2020年	実施	2030年	●
(14)-35	防災アプリの導入	未導入	2020年	導入	2025年	●
(14)-36	防災アプリの登録者数	未導入	2020年	1,000人	2030年	●
(14)-37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の強化	未実施	2020年	実施	2030年	●
(14)-38	防災メールの登録者数	365人	2020年	1,000人	2030年	●
(14)-39	要配慮者の避難支援訓練の実施回数	未実施	2020年	年1回	2030年	●
(25)-57	新たな防災情報等の情報発信手段の確保	3種類	2020年	4種類	2025年	●
(43)-97	帰宅困難者の発生を前提とした備蓄や受け入れ体制等を整備	1箇所	2020年	-	-	

2-5 医療機能の絶対的不足・麻痺

表 32 リスクシナリオ 2-5 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(30)	エネルギー供給体制の確保
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(44)	医療機能継続のための防災対策
(45)	広域医療体制の充実・強化

表 33 リスクシナリオ 2-5 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(30)	69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結する。	総務課 企画財政課	◎			●
(30)	70	自治体を中心とした、地元事業者・住民など地域一体となったSS過疎地対策や燃料供給の担い手確保等の実施を検討する。	総務課 企画財政課				●
(30)	71	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課	◎			●
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課	◎			●
(40)	89	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(44)	99	地域医療の中核を担っている民間の医療機関に対して、耐震化や浸水対策等の耐災害性向上を推進する。	健康保険課		○	○	
(44)	100	地域医療の中核を担っている民間の医療機関に対して、事業継続計画（BCP）の作成を推進する。	健康保険課		○	○	
(45)	101	医師会、薬剤師会及び関係機関と連携した備蓄・支援体制構築を実施する。	健康保険課	◎	○	○	
(45)	102	長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	総務課 健康保険課	◎	○	○	

表 34 リスクシナリオ 2-5 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(30)-69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結	未締結	2020 年	協定締結	2023 年	●
(30)-71	施設・団体等との災害時の連携・協定に関する協定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(37)-83	新たに非常用発電機や自立・分散型エネルギーを導入する公共施設数	調査中	2020 年	1 施設	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	1 施設	2020 年	2 施設	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	策定	2030 年	●
(40)-88	災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未策定	2020 年	改訂	2025 年	●
(40)-89	災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未策定	2020 年	作成	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-92 (40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●
(44)-99	耐災害性の向上策（耐震化や浸水対策等）を実施した民間の医療機関数	0 機関	2020 年	1 機関	2030 年	
(44)-100	事業継続計画（BCP）を作成した民間の医療機関数	0 機関	2020 年	1 機関	2030 年	
(45)-101	医療品の備蓄・支援体制の構築	未実施	2020 年	実施	2030 年	
(45)-102	医療救護所設置・運営訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

表 35 リスクシナリオ 2-6 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(46)	災害対応従事者における感染症拡大防止対策
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(48)	予防接種や消毒、害虫駆除等の実施
(49)	浄化槽の整備促進
(50)	災害廃棄物処理体制の整備
(51)	広域火葬体制の構築

表 36 リスクシナリオ 2-6 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(17)	44	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化の実施を検討する。	産業建設課				●
(27)	61	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課	◎			●
(27)	62	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課	◎			●
(40)	89	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(46)	103	災害発生前後に災害由来でない感染症が発生していた場合に備え、感染症拡大防止を念頭に置いた災害対応を行うための施設等における必要な対策を定めるとともに、対応力を向上させるための研修・訓練を実施する。	総務課 健康保険課	◎			
(47)	104	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の実効性確保のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課	◎			
(48)	105	感染症の発生・蔓延を防ぐために、平時から予防接種の促進を検討する。	福祉課 健康保険課				
(49)	106	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を行う。	産業建設課	◎			
(49)	107	災害が発生した場合における被災浄化槽の迅速な情報収集のため、浄化槽台帳システム（浄化槽の設置場所、管理者、維持管理情報、法定検査情報、処理対象人員等）を整備・運用する。	産業建設課				
(50)	108	搬送経路等を考慮した災害廃棄物の仮置き場を確保する。	産業建設課				
(50)	109	災害廃棄物処理における長生郡市広域市町村圏組合との連絡体制や役割分担、実施手順等の実効性確保のため、長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練を実施する。	産業建設課		○	○	
(51)	110	火葬能力が不足する事態を想定して、近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬の実施体制を確保する（協定締結や連絡体制の構築等）。	産業建設課			○	

表 37 リスクシナリオ 2-6 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(17)-44	下水道施設における老朽化した污水管の入替え実施	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●
(27)-61	避難所運営マニュアルの見直しを実施する（感染症対策に関する内容を追加）	策定済	2015 年	実施	2023 年	●
(27)-62	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-88	災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未策定	2020 年	作成	2025 年	●
(40)-89	災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-92 (40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●
(46)-103	感染症対策を講じた防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	
(47)-104	災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	
(49)-106	合併処理浄化槽の整備基数	312 基	2019 年	412 基	2030 年	
(49)-107	台帳整備が完了したコミプラ、集排の管理施設数	7 施設	2020 年	7 施設 (適宜更新)	2030 年	
(50)-109	長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練の実施回数	未実施	2020 年	年 1 回	2030 年	

2-7 避難生活における被災者の健康状態悪化（劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等）

表 38 リスクシナリオ 2-7 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(29)	応急給水体制の整備・強化
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(45)	広域医療体制の充実・強化
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(52)	避難所外避難者支援体制の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進

表 39 リスクシナリオ 2-7 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(3)	3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課	◎			●
(3)	5	学校施設の安全性を確保するための耐震化、防災機能強化、老朽化対策（天井改修、トイレ改修等）等を実施する。	教育課	◎			●
(3)	6	災害時に避難所・避難場所としての活用が想定される公共施設又は民間施設に、再生可能エネルギー設備や自家発電設備等の導入を検討する。	総務課 企画財政課				
(3)	7	公共施設等総合管理計画に基づいた防災関連施設の個別施設計画を策定する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(3)	8	防災関連施設（町村役場、避難所、避難場所等）における公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備する。	総務課	◎			
(3)	9	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	◎	○	○	●
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎			●
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	28	地域住民が主体となった避難所開設・運営を行う必要性や具体事項について理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課	◎			
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●
(12)	32	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村や企業等と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課	◎		○	●
(20)	49	避難行動要支援者名簿を作成する。	福祉課				●
(20)	50	地域コミュニティによる避難行動要支援者の避難体制の充実・強化を実施する。	総務課 福祉課				●
(20)	51	避難行動要支援者の避難支援を目的とした避難訓練を実施する。	総務課				●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(26)	58	災害に由来しない感染症の拡大等のリスクに備えて、感染症対策を講じた場合の収容人員数の減少を踏まえた、新たな避難所・福祉避難所の確保を実施する。	総務課	◎			●
(26)	59	指定避難所や福祉避難所における健康・福祉サービス（災害時における運動教室の実施等）の提供体制の充実・強化に向けた事前の協議等を実施する。	総務課	◎			●
(26)	60	指定避難所や福祉避難所となる施設において、良好な避難生活環境（冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強等）を整備する。	総務課	◎			●
(27)	61	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課	◎			●
(27)	62	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課	◎			●
(29)	67	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等を整備する。	総務課	◎	○	○	●
(29)	68	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	総務課		○	○	●
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課	◎			●
(40)	89	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(45)	101	医師会、薬剤師会及び関係機関と連携した備蓄・支援体制構築を実施する。	健康保険課	◎	○	○	●
(45)	102	長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	総務課 健康保険課	◎	○	○	●
(47)	104	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の実効性確保のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課	◎			●
(52)	111	避難所外避難者に対しても必要な支援が行き届くように、避難所外避難者の把握・支援体制の整備・強化を実施する。	総務課				
(52)	112	避難所外避難者の把握・支援の対応力強化に資する研修や訓練等を実施する。	総務課				
(53)	113	災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前に用地・みなし仮設住宅候補地を確保する。	産業建設課 総務課				

表 40 リスクシナリオ 2-7 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(3)-3	防災関連施設の防災機能維持・強化の必要性を検討	耐震・バリアフリー等整備済	2020 年	実施	2030 年	●
(3)-5	町立学校等個別施設計画に基づく改修等の実施	計画策定中	2020 年	3 施設 【園小中】 予防保全及び 老朽化対策等 の実施	2028 年 (予防 保全は 適切な 時期に 実施)	●
(3)-7	防災関連施設における個別施設計画の策定数(率)	計画策定中	2020 年	26 施設 (100%)	2021 年	●
(8)-13	救命講習の受講者数	○ (R1 年) 普通救命講習 639 名 ○ (R1 年) 普通救命講習Ⅱ 35 名 ○ (R1 年) 普通救命講習Ⅲ 48 名 ○ (R1 年) 上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講習 689 名 ○普通救命講習Ⅱ 50 名 ○普通救命講習Ⅲ 63 名 ○上級救命講習 54 名	2023 年	●
(8)-14	自主防災組織に配布している活動資機材の点検実施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●
(8)-17	地区防災計画の策定地区数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (8)-28 (20)-51 (27)-62 (52)-112	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(12)-32	施設・団体等との災害時の連携・協定に関する協定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(20)-49	避難行動要支援者名簿の見直し	作成済	2019 年	実施	2030 年	●
(20)-50	連絡調整会議の実施	1 回	2020 年	年 1 回	2022 年度	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(26)-58	【通常時】 ・指定避難所の収容人員数（箇所数） ・福祉避難所の収容人員数（箇所数） 【感染症対策を講じた場合】 ・指定避難所の収容人員数（箇所数） ・福祉避難所の収容人員数（箇所数）	【通常時】 ・指定避難所の収容人員数 2,844 人（9 箇所） ・福祉避難所の収容人員数 —（0 箇所） 【感染症対策を講じた場合】 ・指定避難所の収容人員数 約 1,130 人（9 箇所） ・福祉避難所の収容人員数 —（0 箇所）	2020 年	【通常時】 ・指定避難所の収容人員数 2,844 人（9 箇所） ・福祉避難所の収容人員数 250 人（3 箇所） 【感染症対策を講じた場合】 ・指定避難所の収容人員数 約 1,130 人（9 箇所） ・福祉避難所の収容人員数 100 人（3 箇所）	2030 年	●
(26)-59	避難所における健康・福祉サービス提供体制の充実・強化に向けた関係機関との協議の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(26)-60	避難所における避難生活環境の整備の必要性について調査する	未実施	2020 年	実施	2023 年	●
(27)-61	避難所運営マニュアルの見直しを実施する（感染症対策に関する内容を追加）	策定済	2015 年	実施	2023 年	●
(29)-67	応急給水施設や応急給水資器材等の整備の必要性について検討	未実施	2020 年	検討	2030 年	●
(29)-68	長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(37)-83	新たに非常用発電機や自立・分散型エネルギーを導入する公共施設数	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-88	災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未策定	2020 年	作成	2025 年	●
(40)-89	災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-92 (40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●
(45)-101	医療品の備蓄・支援体制の構築	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(45)-102	医療救護所設置・運営訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(47)-104	災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(52)-111	避難所外避難者の把握や支援対応力向上を目的とした訓練の実施回数	未実施	2020 年	年 1 回	2030 年	
(53)-113	応急仮設住宅の建設候補地数	7 箇所	2020 年	7 箇所	2030 年	

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安

表 41 リスクシナリオ 3-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(54)	警察機能の維持・強化
(55)	信号機電源付加装置の整備推進

表 42 リスクシナリオ 3-1 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(3)	3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課	◎			●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課	◎			●
(40)	89	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(54)	114	県と連携して、警察の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・強化を実施する。	総務課				
(55)	115	県と連携して、災害時の緊急輸送路及びその代替路となる道路に信号機電源付加装置の設置を推進する。	総務課				

表 43 リスクシナリオ 3-1 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(3)-3	防災関連施設の防災機能維持・強化の必要性を検討	耐震・バリアフリー等整備済	2020 年	実施	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-88	災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未策定	2020 年	作成	2025 年	●
(40)-89	災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2025 年	●
(40)-92 (40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●
(54)-114	警察の通信基盤強化の実施	実施済	2020 年	実施	2025 年	
(55)-115	信号機電源付加装置の設置数	未実施	2020 年	2 箇所	2030 年	

3-2 行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞
(リードタイムの対応、関係機関との連携等)

表 44 リスクシナリオ 3-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT 等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(56)	情報通信手段の確保
(57)	行政機能の維持
(58)	職員等の災害対応力向上
(59)	防災関係機関との連携強化

表 45 リスクシナリオ 3-2 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(3)	3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課	◎			●
(3)	4	災害対策本部代替拠点施設の防災機能強化（自家発電設備の整備、貯水槽の設置等）を実施する。	総務課	◎			
(3)	5	学校施設の安全性を確保するための耐震化、防災機能強化、老朽化対策（天井改修、トイレ改修等）等を実施する。	教育課	◎			●
(3)	6	災害時に避難所・避難場所としての活用が想定される公共施設又は民間施設に、再生可能エネルギー設備や自家発電設備等の導入を検討する。	総務課 企画財政課				●
(3)	7	公共施設等総合管理計画に基づいた防災関連施設の個別施設計画を策定する。	総務課	◎			●
(3)	8	防災関連施設（町村役場、避難所、避難場所等）における公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(3)	9	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	◎	○	○	●
(13) (59)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●
(14)	34	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
(14)	35	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
(14)	36	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
(14)	37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
(14)	38	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			●
(14)	39	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
(25)	57	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課	◎			●
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	89	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(56)	116	民間通信事業者の回線が停止した場合に備えた自営の通信手段（防災行政無線等）や情報システム等を整備する。	総務課	◎			
(57)	117	業務継続計画（地震・津波編）を策定する。	総務課	◎			
(57)	118	災害時職員対応マニュアル、業務継続計画に基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			
(57)	119	業務継続計画（感染症対策編）を策定する。	総務課	◎			
(57)	120	業務継続計画（感染症対策編）を改訂する。	総務課	◎			
(57)	121	業務継続計画（地震・津波編）を改訂する。	総務課	◎			
(57)	122	業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）を策定する。	総務課	◎			
(57)	123	業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）を改訂する。	総務課	◎			
(57)	124	業務継続計画（風水害編）を策定する。	総務課	◎			
(57)	125	業務継続計画（風水害編）を改訂する。	総務課	◎			
(57)	126	災害時職員対応マニュアル（地震・津波編）を改訂する。	総務課	◎			
(57)	127	災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）を策定する。	総務課	◎			
(57)	128	災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）を改訂する。	総務課	◎			
(57)	129	災害時職員対応マニュアル（風水害編）を改訂する。	総務課	◎			
(57)	130	地域防災計画を改訂する。	総務課	◎			

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(58)	131	行政機関等の職員の災害対応能力向上のための、研修・訓練を実施する。	総務課	◎			

表 46 リスクシナリオ 3-2 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(3)-3	防災関連施設の防災機能維持・強化の必要性を検討	耐震・バリアフリー等整備済	2020 年	実施	2030 年	●
(3)-4	新たな災害対策本部代替拠点施設の指定	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	
(3)-5	町立学校等個別施設計画に基づく改修等の実施	計画策定中	2020 年	3 施設 【園小中】 予防保全及び 老朽化対策等 の実施	2028 年 (予防 保全は 適切な 時期に 実施)	●
(3)-7	防災関連施設における個別施設計画の策定数(率)	計画策定中	2020 年	26 施設 (100%)	2021 年	●
(13)-33 (59)-33	関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(14)-34	既存の防災情報伝達手段の耐災害性の強化の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(14)-35	防災アプリの導入	未導入	2020 年	導入	2025 年	●
(14)-36	防災アプリの登録者数	未導入	2020 年	1,000 人	2030 年	●
(14)-37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の強化	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(14)-38	防災メールの登録者数	365 人	2020 年	1,000 人	2030 年	●
(14)-39	要配慮者の避難支援訓練の実施回数	未実施	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(25)-57	新たな防災情報等の情報発信手段の確保	3 種類	2020 年	4 種類	2025 年	●
(37)-83	新たに非常用発電機や自立・分散型エネルギーを導入する公共施設数	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-88	災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未策定	2020 年	作成	2025 年	●
(40)-89	災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1施設	2020年	2施設	2023年	●
(40)-92 (40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1箇所	2020年	2箇所	2023年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020年	実施及び適宜更新	2030年	●
(57)-117	業務継続計画（地震・津波編）の策定	未策定	2020年	策定	2023年	
(57)-118 (58)-131	・災害時職員対応マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施 ・業務継続計画に基づいた実践的な訓練の実施	未実施	2020年	年1回	2030年	
(57)-119	業務継続計画（感染症対策編）の策定	未策定	2020年	策定	2023年	
(57)-120	業務継続計画（感染症対策編）の改訂	-	-	策定後適宜改訂	2030年	
(57)-121	業務継続計画（地震・津波編）の改訂	-	-	策定後適宜改訂	2030年	
(57)-122	業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）の策定	未策定	2020年	策定	2023年	
(57)-123	業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）の改訂	-	-	策定後適宜改訂	2030年	
(57)-124	業務継続計画（風水害編）の策定	未策定	2020年	策定	2023年	
(57)-125	業務継続計画（風水害編）の改訂	-	-	策定後適宜改訂	2030年	
(57)-126	災害時職員対応マニュアル（地震・津波編）の改訂	策定済	2015年	適宜改訂	2030年	
(57)-127	災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）の策定	未策定	2020年	策定	2023年	
(57)-128	災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）の改訂	-	-	策定後適宜改訂	2030年	
(57)-129	災害時職員対応マニュアル（風水害編）の改訂	策定済	2015年	適宜改訂	2030年	

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(57)-130	地域防災計画の改訂	改訂	2019 年	適宜改訂	2030 年	

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態

表 47 リスクシナリオ 4-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(37)	非常用電源の確保

表 48 リスクシナリオ 4-1 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(25)	57	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課	◎			●
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●

表 49 リスクシナリオ 4-1 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 （陸沢町編）	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(25)-57	新たな防災情報等の情報発信手段の確保	3 種類	2020 年	4 種類	2025 年	●
(37)-83	新たに非常用発電機や自立・分散型エネルギーを導入する公共施設数	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 地域経済活動の麻痺・停止（サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等）

表 50 リスクシナリオ 5-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(30)	エネルギー供給体制の確保
(32)	道路ネットワーク機能強化
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化
(35)	橋梁の耐震化
(37)	非常用電源の確保
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）

表 51 リスクシナリオ 5-1 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(30)	69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結する。	総務課 企画財政課	◎			●
(30)	70	自治体を中心とした、地元事業者・住民など地域一体となったSS過疎地対策や燃料供給の担い手確保等の実施を検討する。	総務課 企画財政課				●
(30)	71	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課	◎			●
(32)	73	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	産業建設課				●
(32)	74	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	産業建設課	◎			●
(32)	75	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等を整備する。	総務課		○	○	●
(32)	76	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する。	産業建設課				●
(32)	77	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	産業建設課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(32) (34)	78	沿道建築物の耐震化を推進する。	産業建設課	◎			●
(35)	81	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	産業建設課	◎			●
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●
(60)	132	災害時に、町内の企業や町外に勤務している町民が事業継続を行うことができるよう、公共施設等にテレワーク等が実施できるような無線通信 LAN (Wi-Fi 設備) 等の環境整備を実施する。	総務課 企画財政課	◎			
(60)	133	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画 (BCP) の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を実施する。	総務課				
(60)	134	大規模災害時における企業の事業継続支援 (テレワーク環境の整備等) に向けた環境整備を実施する。	企画財政課	◎			

表 52 リスクシナリオ 5-1 における施策の推進指標一覧 (陸沢町)

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(30)-69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結	未締結	2020 年	協定締結	2023 年	●
(30)-71	施設・団体等との災害時の連携・協定に関する協定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(32)-73	町道上市場関戸線整備延長	現地調査	2020 年	550m	2030 年	●
(32)-74	危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	2 件	2020 年	5 件	2030 年	●
(32)-76	道路台帳の整備率	100%	2019 年	100%	2030 年	●
(32)-77	県道茂原夷隅線 (上市場地区) 計画区間の完成	実施中	2020 年	完成	2021 年	●
(32)-78 (34)-78	住宅における耐震化率	61.70%	2016 年	80%以上	2030 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(35)-81	橋梁長寿命化修繕計画に 基づき修繕した橋梁数	25 基	2020 年	45 基	2030 年	●
(37)-83	新たに非常用発電機や自 立・分散型エネルギーを 導入する公共施設数	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●
(60)-132 (60)-134	企業の事業継続支援（テ レワーク環境の整備等） に向けた環境を整備した 施設数	0 施設	2020 年	3 施設	2030 年	
(60)-133	民間企業における事業継 続計画（BCP）の作成 件数	-	2020 年	3 事業者	2030 年	

5-2 生産活動の低下・麻痺

(生産基盤の機能停止、異常渇水による用水供給途絶等)

表 53 リスクシナリオ 5-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(29)	応急給水体制の整備・強化
(32)	道路ネットワーク機能強化
(35)	橋梁の耐震化
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）
(61)	上水道施設等の耐災害化・維持管理
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理
(63)	食料の安定供給機能強化

表 54 リスクシナリオ 5-2 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(29)	67	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等を整備する。	総務課	◎	○	○	●
(29)	68	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	総務課		○	○	●
(32)	73	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	産業建設課				●
(32)	74	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	産業建設課	◎			●
(32)	75	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等を整備する。	総務課		○	○	●
(32)	76	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する。	産業建設課				●
(32)	77	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	産業建設課	◎			●
(32)	78	沿道建築物の耐震化を推進する。	産業建設課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(35)	81	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	産業建設課	◎			●
(60)	132	災害時に、町内の企業や町外に勤務している町民が事業継続を行うことができるよう、公共施設等にテレワーク等が実施できるような無線通信 LAN (Wi-Fi 設備) 等の環境整備を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●
(60)	133	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画 (BCP) の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を実施する。	総務課				●
(60)	134	大規模災害時における企業の事業継続支援 (テレワーク環境の整備等) に向けた環境整備を実施する。	企画財政課	◎			●
(61)	135	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、上水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化や老朽化対策を実施する。	総務課	◎	○	○	
(62)	136	農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備の実施を検討する。	産業建設課				
(62)	45	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策を実施する。	産業建設課			○	●
(62)	137	地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う。	産業建設課				
(62)	138	県と連携して、水田に一時貯蔵できる田んぼダムの推進を検討する。	産業建設課				
(62)	139	県と連携して、非かんがい期のため池を活用した低水位管理の実施を検討する。	産業建設課				
(62)	46	自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を実施する。	産業建設課				●
(63)	140	水田の大区画化や畑利用等が可能となるほ場の整備を検討する。	産業建設課				

表 55 リスクシナリオ 5-2 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(29)-67	応急給水施設や応急給水資器材等の整備の必要性について検討	未実施	2020 年	検討	2030 年	●
(29)-68	長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(32)-73	町道上市場関戸線整備延長	現地調査	2020 年	550m	2030 年	●
(32)-74	危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	2 件	2020 年	5 件	2030 年	●
(32)-76	道路台帳の整備率	100%	2019 年	100%	2030 年	●
(32)-77	県道茂原夷隅線（上市場地区）計画区間の完成	実施中	2020 年	完成	2021 年	●
(32)-78	住宅における耐震化率	61.70%	2016 年	80%以上	2030 年	●
(35)-81	橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕した橋梁数	25 基	2019 年	45 基	2030 年	●
(60)-132 (60)-134	企業の事業継続支援（テレワーク環境の整備等）に向けた環境を整備した施設数	0 施設	2020 年	3 施設	2030 年	●
(60)-133	民間企業における事業継続計画（BCP）の作成件数	-	2020 年	3 事業者	2030 年	●
(62)-45	（二）一宮川水系における排水機場の老朽化対策実施箇所数	0 施設	2020 年	4 施設	2030 年	●
(62)-137	多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払補助金の対象面積	107ha	2020 年	626.8ha	2025 年	
(62)-46	多面的機能支払交付金を活用した農業用水利施設の整備箇所数	4 施設	2020 年	12 施設	2025 年	●

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-1 エネルギー供給の長期間にわたる機能停止 (電力、都市ガス、LP ガス、石油等)

表 56 リスクシナリオ 6-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(10)	無電柱化の推進
(30)	エネルギー供給体制の確保
(31)	ライフライン事業者との連携強化
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化

表 57 リスクシナリオ 6-1 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(10)	31	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱について、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等の防災性向上のため、無電柱化の実施を検討する。	企画財政課				●
(30)	69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結する。	総務課 企画財政課	◎			●
(30)	70	自治体を中心とした、地元事業者・住民など地域一体となったSS過疎地対策や燃料供給の担い手確保等の実施を検討する。	総務課 企画財政課				●
(30)	71	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課	◎			●
(31)	72	大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン事業者と連携した防災訓練等を実施する。	総務課		○	○	●
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●

表 58 リスクシナリオ 6-1 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(30)-69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結	未締結	2020 年	協定締結	2023 年	●
(30)-71	施設・団体等との災害時の連携・協定に関する協定の締結数	25 件	2019 年	35 件	2024 年	●
(31)-72	ライフライン事業者と連携した防災訓練等の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(37)-83	新たに非常用発電機や自立・分散型エネルギーを導入する公共施設数	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●
(40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●



むつざわスマートウェルネスタウンにおけるエネルギーの継続供給の取組
(睦沢町、左図：ガス発電設備、右図：無電柱化)

6-2 上下水道の長期間にわたる供給停止

表 59 リスクシナリオ 6-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理
(29)	応急給水体制の整備・強化
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(61)	上水道施設等の耐災害化・維持管理

表 60 リスクシナリオ 6-2 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(17)	44	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化の実施を検討する。	産業建設課				●
(29)	67	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等を整備する。	総務課	◎	○	○	●
(29)	68	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	総務課		○	○	●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(61)	135	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、上水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化や老朽化対策を実施する。	総務課	◎	○	○	●

表 61 リスクシナリオ 6-2 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(17)-44	下水道施設における老朽化した污水管の入替え実施	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●
(29)-67	応急給水施設や応急給水資器材等の整備の必要性について検討	未実施	2020 年	検討	2030 年	●
(29)-68	長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●
(40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●

6-3 下水道施設の長期間にわたる機能停止

表 62 リスクシナリオ 6-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(49)	浄化槽の整備促進

表 63 リスクシナリオ 6-3 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(17)	44	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化の実施を検討する。	産業建設課				●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(49)	106	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を行う。	産業建設課	◎			●
(49)	107	災害が発生した場合における被災浄化槽の迅速な情報収集のため、浄化槽台帳システム（浄化槽の設置場所、管理者、維持管理情報、法定検査情報、処理対象人員等）を整備・運用する。	産業建設課				●

表 64 リスクシナリオ 6-3 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(17)-44	下水道施設における老朽化した污水管の入替え実施	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●
(40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●
(49)-106	合併処理浄化槽の整備基数	312 基	2019 年	412 基	2030 年	●
(49)-107	台帳整備が完了したコミプラ、集排の管理施設数	7 施設	2020 年	7 施設 (適宜更新)	2030 年	●

6-4 地域交通ネットワークの機能停止

表 65 リスクシナリオ 6-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(10)	無電柱化の推進
(32)	道路ネットワーク機能強化
(33)	道路の法面对策
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化
(35)	橋梁の耐震化
(36)	重要インフラ周辺における森林整備
(39)	液状化対策
(64)	鉄道の耐震化

表 66 リスクシナリオ 6-4 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(10)	31	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱について、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等の防災性向上のため、無電柱化の実施を検討する。	企画財政課				●
(32)	73	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	産業建設課				●
(32)	74	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	産業建設課	◎			●
(32)	75	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等を整備する。	総務課		○	○	●
(32)	76	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する。	産業建設課				●
(32)	77	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	産業建設課	◎			●
(32) (34)	78	沿道建築物の耐震化を推進する。	産業建設課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(32)	79	避難路の点検・整備（歩道の設置・拡幅、街灯の設置等）を実施する。	産業建設課				●
(33)	80	災害時における道路の寸断を防ぐため、道路の防災、震災対策として町道の法面对策を実施する。	産業建設課				●
(35)	81	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	産業建設課	◎			●
(36)	82	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制の明確化について検討する。	産業建設課				●

表 67 リスクシナリオ 6-4 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(32)-73 (32)-79	町道上市場関戸線整備延長	現地調査	2020 年	550m	2030 年	●
(32)-74	危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	2 件	2020 年	5 件	2030 年	●
(32)-76	道路台帳の整備率	100%	2019 年	100%	2030 年	●
(32)-77	県道茂原夷隅線（上市場地区）計画区間の完成	実施中	2020 年	完成	2021 年	●
(32)-78 (34)-78	住宅における耐震化率	61.70%	2016 年	80%以上	2030 年	●
(33)-80	道路法面修繕計画における法面の修繕	0 箇所	2019 年	3 箇所	2030 年	●
(35)-81	橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕した橋梁数	25 基	2020 年	45 基	2030 年	●

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

表 68 リスクシナリオ 7-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(5)	LP ガスの放出防止対策
(22)	土砂災害の防災対策
(23)	防災重点ため池の防災対策
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理

表 69 リスクシナリオ 7-1 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(22)	54	土砂災害の危険が想定される箇所における必要な対策の実施を検討する。	総務課 産業建設課				●
(23)	55	ため池ハザードマップを作成する。	産業建設課	◎			●
(23)	56	防災重点ため池等における耐震化等の整備を実施する。	産業建設課				●
(24)	52	指定緊急避難場所や避難所等の避難先の避難環境を整備する。	総務課				●
(24)	53	洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを実施する。	総務課				●
(62)	136	農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備の実施を検討する。	産業建設課				●
(62)	45	地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う。	産業建設課				●
(62)	137	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策を実施する。	産業建設課				●
(62)	138	県と連携して、水田に一時貯蔵できる田んぼダムの推進を検討する。	産業建設課				●
(62)	139	県と連携して、非かんがい期のため池を活用した低水位管理の実施を検討する。	産業建設課				●
(62)	46	自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を実施する。	産業建設課				●

表 70 リスクシナリオ 7-1 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(23)-55	ため池ハザードマップの作成	作成中	2020 年	作成	2020 年	●
(23)-56	防災重点ため池の耐震化数	0 箇所	2020 年	24 箇所	2030 年	●
(24)-52	備蓄の充実化を図った避難所の施設数	6 施設	2020 年	8 施設	2030 年	●
(24)-53	洪水・土砂災害ハザードマップの見直し実施	作成済	2020 年	実施	2030 年	●
(62)-45	(二) 一宮川水系における排水機場の老朽化対策実施箇所数	0 施設	2020 年	4 施設	2030 年	●
(62)-137	多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払補助金の対象面積	107ha	2020 年	626.8ha	2025 年	●
(62)-46	多面的機能支払交付金を活用した農業用水利施設の整備箇所数	4 施設	2020 年	12 施設	2025 年	●

7-2 降灰による二次被害の発生

表 71 リスクシナリオ 7-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(65)	富士山噴火による降灰対策

表 72 リスクシナリオ 7-2 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(65)	141	富士山噴火による降灰被害は広域範囲に及ぶため、火山灰による被害を軽減する対策の実施を検討する。	総務課				

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生

表 73 リスクシナリオ 7-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(66)	危険物取扱施設の耐災害性強化

表 74 リスクシナリオ 7-3 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(66)	142	危険物取扱施設の耐震化や防水対策等の耐災害化の実施を検討する。	総務課				

7-4 風評被害による二次被害の発生

表 75 リスクシナリオ 7-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上

表 76 リスクシナリオ 7-4 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(13)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●

表 77 リスクシナリオ 7-4 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 （睦沢町編）	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(13)-33	関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

表 78 リスクシナリオ 7-5 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(36)	重要インフラ周辺における森林整備
(62)	農地・農業水利施設等の保安全管理
(67)	森林整備・保全活動

表 79 リスクシナリオ 7-5 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(36)	82	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制の明確化について検討する。	産業建設課				●
(62)	136	農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備の実施を検討する。	産業建設課				●
(62)	45	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策を実施する。	産業建設課			○	●
(62)	137	地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う。	産業建設課				●
(62)	138	県と連携して、水田に一時貯蔵できる田んぼダムの推進を検討する。	産業建設課				●
(62)	139	県と連携して、非かんがい期のため池を活用した低水位管理の実施を検討する。	産業建設課				●
(62)	46	自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を実施する。	産業建設課				●
(67)	143	間伐等の森林整備が適切かつ十分に行われないことにより、森林の有する雨水等による土壌の侵食・流出を防ぐ山地災害防止機能及び洪水緩和機能や、二酸化炭素の吸収源を確保する地球温暖化対策等の機能が著しく低下するため、適切な森林保安全管理等の整備の実施を検討する。	産業建設課				
(67)	144	保安林の整備の実施を検討する。	産業建設課				

表 80 リスクシナリオ 7-5 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(62)-45	(二) 一宮川水系における排水機場の老朽化対策実施箇所数	0 施設	2020 年	4 施設	2030 年	●
(62)-137	多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払補助金の対象面積	107ha	2020 年	626.8ha	2025 年	●
(62)-46	多面的機能支払交付金を活用した農業用水利施設の整備箇所数	4 施設	2020 年	12 施設	2025 年	●

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延

表 81 リスクシナリオ 8-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(50)	災害廃棄物処理体制の整備

表 82 リスクシナリオ 8-1 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(50)	108	搬送経路等を考慮した災害廃棄物の仮置き場を確保する。	産業建設課				●
(50)	109	災害廃棄物処理における長生郡市広域市町村圏組合との連絡体制や役割分担、実施手順等の実効性確保のため、長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練を実施する。	産業建設課		○	○	●

表 83 リスクシナリオ 8-1 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時 受援拠点運営マニュアル に基づいた実践的な訓練 の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を 想定している施設と災害 時における拠点利用協定 の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間 事業者等の発災時の連絡 先、協力要請手続き、協 力内容の確認や更新の実 施	実施	2020 年	実施及び適宜 更新	2030 年	●
(40)-94	大規模災害時における人 的・物的受援拠点の確保 数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●
(50)-108	長生郡市広域市町村圏組 合と連携した災害廃棄物 処理に関する研修・訓練 の実施回数	未実施	2020 年	年 1 回	2030 年	●

8-2 復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延

表 84 リスクシナリオ 8-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(9)	防災を担う人材の育成
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(59)	防災関係機関との連携強化
(68)	地域の復旧・復興に資する担い手の確保

表 85 リスクシナリオ 8-2 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●
(26)	58	災害に由来しない感染症の拡大等のリスクに備えて、感染症対策を講じた場合の収容人員数の減少を踏まえた、新たな避難所・福祉避難所の確保を実施する。	総務課	◎			●
(26)	59	指定避難所や福祉避難所における健康・福祉サービス（災害時における運動教室の実施等）の提供体制の充実・強化に向けた事前の協議等を実施する。	総務課	◎			●
(26)	60	指定避難所や福祉避難所となる施設において、良好な避難生活環境（冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強等）を整備する。	総務課	◎			●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (陸沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(47)	104	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の実効性確保のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課	◎			●
(59)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●
(68)	145	各種団体と締結して、協定を踏まえた災害復旧・復興に資する防災訓練や道路啓開訓練を実施する。	総務課 産業建設課				
(68)	146	地域の復旧・復興に関して、地域が町をはじめとした関係機関と円滑にコミュニケーションをとることができるよう、地域の代表的な立場として地域のリーダー的役割を持つ住民を発掘し、平時から関係を構築する。	総務課	◎			

表 86 リスクシナリオ 8-2 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(9)-29 (9)-30 (68)-146	地域防災リーダー（災害 対策コーディネーター） 養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(26)-58	【通常時】 ・ 指定避難所の収容人員 数（箇所数） ・ 福祉避難所の収容人員 数（箇所数） 【感染症対策を講じた場 合】 ・ 指定避難所の収容人員 数（箇所数） ・ 福祉避難所の収容人員 数（箇所数）	【通常時】 ・ 指定避難所 の収容人員数 2,844 人（ 9 箇所） ・ 福祉避難所 の収容人員数 — (0 箇所) 【感染症対策を 講じた場合】 ・ 指定避難所 の収容人員数 約 1,130 人 (9 箇所) ・ 福祉避難所 の収容人員数 — (0 箇所)	2020 年	【通常時】 ・ 指定避難所 の収容人員数 2,844 人 (9 箇所) ・ 福祉避難所 の収容人員数 250 人 (3 箇所) 【感染症対策を 講じた場合】 ・ 指定避難所 の収容人員数 約 1,130 人 (9 箇所) ・ 福祉避難所 の収容人員数 100 人 (3 箇所)	2030 年	●
(26)-59	避難所における健康・福 祉サービス提供体制の充 実・強化に向けた関係機 関との協議の実施	未実施	2020 年	実施	2030 年	●
(26)-60	避難所における避難生活 環境の整備の必要性につ いて調査する	未実施	2020 年	実施	2023 年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時 受援拠点運営マニュアル に基づいた実践的な訓練 の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を 想定している施設と災害 時における拠点利用協定 の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間 事業者等の発災時の連絡 先、協力要請手続き、協 力内容の確認や更新の実 施	実施	2020 年	実施及び適宜 更新	2030 年	●
(40)-94	大規模災害時における人 的・物的受援拠点の確保 数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(47)-104	災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	●
(59)-33	関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	●
(68)-145	各種団体と締結した協定を踏まえた災害復旧・復興に資する防災訓練や道路啓開訓練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	



研修・訓練の実施（陸沢町、左図：災害対策コーディネーター養成講座の様子、
右図：ボランティアセンター設置訓練の様子）

8-3 関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延

表 87 リスクシナリオ 8-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(59)	防災関係機関との連携強化

表 88 リスクシナリオ 8-3 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(13) (59)	33	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	89	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(47)	104	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の実効性確保のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課	◎			●

表 89 リスクシナリオ 8-3 における施策の推進指標一覧（陸沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(13)-33 (59)-33	関係機関と連携した情報 受伝達に関する研修・訓 練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	●
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定	2025年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020年	改訂	2030年	●
(40)-88	災害時受援拠点運営マニ ュアルの作成	未策定	2020年	作成	2025年	●
(40)-89	災害時受援拠点運営マニ ュアルの改訂	未策定	2020年	改訂	2030年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時 受援拠点運営マニュアル に基づいた実践的な訓練 の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を 想定している施設と災害 時における拠点利用協定 の締結	1施設	2020年	2施設	2023年	●
(40)-92 (40)-94	大規模災害時における人 的・物的受援拠点の確保 数	1箇所	2020年	2箇所	2023年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間 事業者等の発災時の連絡 先、協力要請手続き、協 力内容の確認や更新の実 施	実施	2020年	実施及び適宜 更新	2030年	●
(47)-104	災害ボランティアセンタ ー開設、災害ボランティ ア受入に関する研修・訓 練の実施回数	年1回	2020年	年1回	2030年	●

8-4 広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延

表 90 リスクシナリオ 8-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理

表 91 リスクシナリオ 8-4 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(17)	44	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化の実施を検討する。	産業建設課				●

表 92 リスクシナリオ 8-4 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 （睦沢町編）	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(17)-44	下水道施設における老朽化した污水管の入替え実施	1 施設	2020 年	2 施設	2030 年	●

8-5 貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティの喪失による有形・無形文化の衰退・損失

表 93 リスクシナリオ 8-5 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(69)	文化財の防災対策

表 94 リスクシナリオ 8-5 における施策の推進方針一覧（陸沢町）

施策番号		施策の推進方針 （陸沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	陸沢町				長生郡市	5 町村	
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	15	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課	◎		○	●
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎			●
(27)	61	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課	◎			●
(27)	62	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課	◎			●
(69)	147	文化財調査等により、文化財の保存状況の把握に努め、文化財所有者等が実施する耐震対策や防災施設の整備を支援する。	教育課				

表 95 リスクシナリオ 8-5 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(8)-14	自主防災組織に配布して いる活動資機材の点検実 施	配布済	2020 年	1 回/3 年	2030 年	●
(8)-15	消防団員数	第 5 支団 1 分団 43 名 2 分団 39 名 3 分団 46 名	2020 年	第 5 支団 128 名 (現状維持)	2030 年	●
(8)-17	地区防災計画の策定地区 数	0 区	2020 年	16 区	2030 年	●
(8)-18 (27)-62	防災訓練の実施回数	1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(9)-29 (9)-30	地域防災リーダー（災害 対策コーディネーター） 養成研修修了者数	49 人	2019 年	80 人	2024 年	●
(27)-61	避難所運営マニュアルの 見直しを実施する（感染 症対策に関する内容を追 加）	策定済	2015 年	実施	2023 年	●

8-6 生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延

表 96 リスクシナリオ 8-6 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）
(70)	早期の生活再建に向けた保険・共済等への加入促進
(71)	地籍調査の促進
(72)	生活再建支援

表 97 リスクシナリオ 8-6 における施策の推進方針一覧（睦沢町）

施策番号		施策の推進方針 （睦沢町編）	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎			●
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎			●
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			●
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課	◎			●
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課	◎			●
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課	◎			●
(53)	113	災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前に用地・みなし仮設住宅候補地を確保する。	産業建設課 総務課				●
(60)	132	災害時に、町内の企業や町外に勤務している町民が事業継続を行うことができるよう、公共施設等にテレワーク等が実施できるような無線通信 LAN（Wi-Fi 設備）等の環境整備を実施する。	総務課 企画財政課	◎			●

施策番号		施策の推進方針 (睦沢町編)	担当部署	重点 有無	連携施策とし ての掲載状況		再掲
共通	睦沢町				長生郡市	5 町村	
(60)	133	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画（BCP）の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を実施する。	総務課				●
(60)	134	大規模災害時における企業の事業継続支援（テレワーク環境の整備等）に向けた環境整備を実施する。	企画財政課	◎			●
(70)	148	住民等に対して地震保険や火災保険、水害保険・共済等への加入促進の実施を検討する。	総務課				
(71)	149	地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査のさらなる推進を図る。	産業建設課	◎			
(72)	150	住家の被害認定調査、罹災証明書交付、被災者生活再建支援金の支給をはじめとする被災者の生活再建支援に関連する対応の流れを確認しておくとともに、対応力強化のための訓練を実施する。	総務課	◎			

表 98 リスクシナリオ 8-6 における施策の推進指標一覧（睦沢町）

関連する 施策番号	施策の評価指標 (睦沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(40)-86	災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定	2025 年	●
(40)-87	災害時受援計画の改訂	未策定	2020 年	改訂	2030 年	●
(40)-90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	年 1 回	2030 年	●
(40)-91	受援拠点として利活用を想定している施設と災害時における拠点利用協定の締結	1 施設	2020 年	2 施設	2023 年	●
(40)-93	災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新の実施	実施	2020 年	実施及び適宜更新	2030 年	●
(40)-94	大規模災害時における人的・物的受援拠点の確保数	1 箇所	2020 年	2 箇所	2023 年	●

関連する 施策番号	施策の評価指標 (陸沢町編)	現状		目標		再掲
		現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
(53)-113	応急仮設住宅の建設候補地数	7箇所	2020年	7箇所	2030年	●
(60)-132 (60)-134	企業の事業継続支援（テレワーク環境の整備等）に向けた環境を整備した施設数	0施設	2020年	3施設	2030年	●
(60)-133	民間企業における事業継続計画（BCP）の作成件数	-	2020年	3事業者	2030年	●
(71)-149	地籍調査事業の実施	14.52 km ²	2019年	34.99 km ²	2030年	

3-2 施策の重点化

(1) 睦沢町における重点施策の一覧

睦沢町において推進する施策のうち、重点的に取り組む施策については、表 99 に示すとおりである。

表 99 睦沢町における重点施策の一覧

施策番号		重点施策の推進方針 (個別編の記載)	担当部署	連携施策としての 記載状況	
共通	睦沢町			長生郡市	5 町村
(3)	3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課		
(3)	4	災害対策本部代替拠点施設の防災機能強化（自家発電設備の整備、貯水槽の設置等）を実施する。	総務課		
(3)	5	学校施設の安全性を確保するための耐震化、防災機能強化、老朽化対策（天井改修、トイレ改修等）等を実施する。	教育課		
(3)	7	公共施設等総合管理計画に基づいた防災関連施設の個別施設計画を策定する。	総務課		
(3)	8	防災関連施設（町村役場、避難所、避難場所等）における公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備する。	総務課		
(3)	9	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	○	○
(7)	11	避難行動や初期消火、救出・救助活動等が円滑に行うことができるよう、狭あい道路の拡幅化を実施する。	産業建設課		
(8)	13	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課		
(8)	14	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する支援を実施する。	総務課		
(8)	16	地区毎の防災マイマップの作成支援を実施する。	総務課		
(8)	17	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課		
(8)	18	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課		
(8)	19	洪水や浸水害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課		
(8)	20	土砂災害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課		
(8)	21	台風が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課		
(8)	22	災害ごとの避難の考え方や避難方法、避難支援の取組方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課		

施策番号		重点施策の推進方針 (個別編の記載)	担当部署	連携施策としての 記載状況	
共通	陸沢町			長生郡市	5 町村
(8)	23	自助による主体的な避難行動や共助による要配慮者等の避難支援の実効性を向上させるための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課		
(8)	24	地域の災害リスクや平時・災害発生前後における対応方法等について理解するための周知する防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課		
(8)	25	自助・共助による備蓄の必要性や必要な品目等を理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課		
(8)	26	孤立時においては在宅における避難生活が必要であること、外部との複数の通信手段の確保、飲料水、食料、常用薬などの備蓄の必要性等について理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課		
(8)	27	自助・共助による救助・救急活動の必要性、具体の活動内容等に関する防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課		
(8)	28	地域住民が主体となった避難所開設・運営を行う必要性や具体事項について理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課		
(9)	29	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	総務課		○
(9)	30	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課		
(12)	32	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村や企業等と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課		○
(14)	34	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課		
(14)	35	防災アプリを開発する。	総務課		
(14)	36	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課		
(14)	37	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課		
(14)	38	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課		
(14)	39	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課		
(16)	41	県と連携して、河道掘削や築堤等による河道改修を実施する。	産業建設課		○
(16)	42	県と連携して、排水機場等の河川管理施設の老朽化対策を実施する。	産業建設課		○
(16)	43	県と連携して、調節池や流域貯留浸透施設等を整備する。	産業建設課		○
(23)	55	ため池ハザードマップを作成する。	産業建設課		

施策番号		重点施策の推進方針 (個別編の記載)	担当部署	連携施策としての 記載状況	
共通	陸沢町			長生郡市	5 町村
(25)	57	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課		
(26)	58	災害に由来しない感染症の拡大等のリスクに備えて、感染症対策を講じた場合の収容人員数の減少を踏まえた、新たな避難所・福祉避難所の確保を実施する。	総務課		
(26)	59	指定避難所や福祉避難所における健康・福祉サービス（災害時における運動教室の実施等）の提供体制の充実・強化に向けた事前の協議等を実施する。	総務課		
(26)	60	指定避難所や福祉避難所となる施設において、良好な避難生活環境（冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強等）を整備する。	総務課		
(27)	61	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課		
(27)	62	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課		
(28)	63	各教科や総合的な学習の時間など、様々な分野と防災を関連付けた防災教育を実施する。	教育課		
(28)	64	ICT（パソコンやタブレット端末、インターネット等）を活用した防災教育を実施する。	教育課		
(28)	65	GIGA スクール構想の実施に向けた学校での ICT 利用のための教職員向け勉強会を実施する。	教育課	○	
(28)	66	防災関係者（警察・消防・町の防災担当者等）による小中学校への出前講座を実施する。	教育課		
(29)	67	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等を整備する。	総務課	○	○
(30)	69	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結する。	総務課 企画財政課		
(30)	71	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課		
(32)	74	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	産業建設課		
(32)	77	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	産業建設課		
(32)	78	沿道建築物の耐震化を推進する。	産業建設課		
(34)					
(35)	81	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	産業建設課		
(37)	83	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を実施する。	総務課 企画財政課		
(38)	85	緊急輸送道路ネットワークを強化する長生グリーンラインの整備のさらなる促進を県に要望する。	産業建設課		○
(40)	86	災害時受援計画を策定する。	総務課		
(40)	87	災害時受援計画を改訂する。	総務課		
(40)	88	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課		
(40)	89	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課		

施策番号		重点施策の推進方針 (個別編の記載)	担当部署	連携施策としての 記載状況	
共通	陸沢町			長生郡市	5 町村
(40)	90	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課		
(40)	91	受援拠点として指定している施設と災害時における拠点利用協定の締結を実施する。	企画財政課		
(40)	92	大規模災害時における受援拠点を確保する。	総務課		
(40)	93	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課		
(40)	94	長生グリーンライン沿道における受援拠点を整備する。	総務課		
(42)	96	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、消防の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を実施する。	総務課	○	○
(43)	97	地域の避難所や公共施設、集客施設等における、帰宅困難者の発生を前提とした備蓄や受け入れ体制等を整備する。	総務課 企画財政課		
(43)	98	災害時に帰宅困難者の一時滞在可能な施設を確保・整備する。	企画財政課		
(45)	101	医師会、薬剤師会及び関係機関と連携した備蓄・支援体制構築を実施する。	健康保険課	○	○
(45)	102	長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	総務課、 健康保険課	○	○
(46)	103	災害発生前後に災害由来でない感染症が発生していた場合に備え、感染症拡大防止を念頭に置いた災害対応を行うための施設等における必要な対策を定めるとともに、対応力を向上させるための研修・訓練を実施する。	総務課、 健康保険課		
(47)	104	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の実効性確保のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課		
(49)	106	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を行う。	産業建設課		
(56)	116	民間通信事業者の回線が停止した場合に備えた自営の通信手段（防災行政無線等）や情報システム等を整備する。	総務課		
(57)	117	業務継続計画（地震・津波編）を策定する。	総務課		
(57)	118	災害時職員対応マニュアル、業務継続計画に基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課		
(57)	119	業務継続計画（感染症対策編）を策定する。	総務課		
(57)	120	業務継続計画（感染症対策編）を改訂する。	総務課		
(57)	121	業務継続計画（地震・津波編）を改訂する。	総務課		

施策番号		重点施策の推進方針 (個別編の記載)	担当部署	連携施策としての 記載状況	
共通	陸沢町			長生郡市	5 町村
(57)	122	業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）を策定する。	総務課		
(57)	123	業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）を改訂する。	総務課		
(57)	124	業務継続計画（風水害編）を策定する。	総務課		
(57)	125	業務継続計画（風水害編）を改訂する。	総務課		
(57)	126	災害時職員対応マニュアル（地震・津波編）を改訂する。	総務課		
(57)	127	災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）を策定する。	総務課		
(57)	128	災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）を改訂する。	総務課		
(57)	129	災害時職員対応マニュアル（風水害編）を改訂する。	総務課		
(57)	130	地域防災計画を改訂する。	総務課		
(58)	131	行政機関等の職員の災害対応能力向上のための、研修・訓練を実施する。	総務課		
(60)	132	災害時に、町内の企業や町外に勤務している町民が事業継続を行うことができるよう、公共施設等にテレワーク等が実施できるような無線通信 LAN（Wi-Fi 設備）等の環境整備を実施する。	総務課 企画財政課		
(60)	134	大規模災害時における企業の事業継続支援（テレワーク環境の整備等）に向けた環境整備を実施する。	企画財政課		
(61)	135	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、上水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化や老朽化対策を実施する。	総務課	○	○
(68)	146	地域の復旧・復興に関して、地域が町をはじめとした関係機関と円滑にコミュニケーションをとることができるよう、地域の代表的な立場として地域のリーダー的役割を持つ住民を発掘し、平時から関係を構築する。	総務課		
(71)	149	地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査のさらなる推進を図る。	産業建設課		
(72)	150	住家の被害認定調査、罹災証明書交付、被災者生活再建支援金の支給をはじめとする被災者の生活再建支援に関連する対応の流れを確認しておくとともに、対応力強化のための訓練を実施する。	総務課		

（２）避難所における防災力向上に向けた整備項目一覧

重点施策のうち、大規模災害に備えて、避難所における防災力向上が急務であることから、防災力向上のために必要な整備項目について整理した。今後、この整備項目に基づいて各避難所における防災対策の整備状況等を確認し、必要に応じて優先度の高い項目から整備等に取り組むこととする。

円滑な避難所開設・運営に向けた施設運用計画および整備項目（案）

※【】内に示しているのは、取組優先順位

1. 避難所の確保

- 災害種別ごとに、想定される災害による影響が比較的少ない場所にある公共施設等を避難所として確保する。【高】
 - ・ 避難所を確保する際は、複合災害（地震後の大雨による洪水、繰り返しの大雨による洪水、災害由来でない感染症下での災害発生等）や二次災害を想定して、安全が確保されるか確認する。
 - ・ 公共施設のみでは必要数の確保が困難な場合は、民間施設を活用できるよう事前に協定を締結する。
 - ・ 避難所として指定する際には、施設の管理者にあらかじめ理解・同意を得ておくとともに、災害時の利用関係や費用負担等について明確にしておく。
 - ・ 避難所の指定状況については、定期的に周知を図る。

2. 避難所の整備（ハード対策）

- 避難所の耐災害性を確保する。【高】
 - ＜確保すべき耐災害性＞
 - ・ 耐震性
 - ・ 耐火性
 - ・ 天井等の非構造部材の耐震性
- 避難所のバリアフリー化を推進する。【高】
 - ＜バリアフリー化の実施例＞
 - ・ 手すりの設置
 - ・ 段差の解消 等
- 継続的な電気供給を実現するために、非常用自家発電設備を設置する。【高】
 - ※ ここでいう自家発電設備は、ポータブル発電機ではなく、非常電源、予備電源として停電等の非常時のみ運転され、防災設備、保安設備に電気を供給するもののことです。
- 生活用水確保のために必要な対策の実施について検討する。【中】
 - ＜生活用水確保のための対策例＞
 - ・ 貯水タンクの設置
 - ・ 貯水槽から直接給水できる蛇口の設置
 - ・ 井戸の整備 等
- 要配慮者や避難行動要支援者等を含む、様々な方が避難者となり得ることを念頭に、避難生活環境向上に向けた空調設備の導入について検討する。【中】

3. 避難所の整備（ソフト対策）

- 災害対策本部において避難所支援を実施する体制（避難所支援班等）を位置づける。【高】
- 指定避難所・福祉避難所に向かう避難所派遣職員を事前に指定しておく。【高】
- 人的・物的資源を早期に受け入れることができるよう、受援体制を整備する。【高】

<整備内容例>

- ・ 災害対策本部における人的・物的応援受け入れを実施する体制（受援班等）を位置付け、役割や手順を確立する。
- ・ 他自治体や民間事業者等との災害時応援協定（人的応援、物資供給等）を締結する。
- ・ 物資集積拠点を位置づけ、対応手順や体制を確立する。
- ・ 災害ボランティア受け入れのための体制（災害ボランティアセンター設置・運営方法、必要資機材等）を確立する。
- 各避難所に、地域住民、施設管理者、避難所派遣職員等で構成する避難所運営委員会（仮称）を設置し、災害時の円滑な避難所開設・運営実施に向けた定期的な協議等を実施する。【高】
 - ※ 要配慮者等の多様な主体者が避難者となることを想定した委員構成とする。
 - ※ 必要に応じて、NPOやボランティア等の代表にも参画を呼び掛ける。
- 避難所開設・運営マニュアルを作成する。【高】

<マニュアル掲載内容例>

- ・ 災害種別ごとに、開設・参集基準を明確にする。
- ・ 施設管理者や避難所派遣職員が参集できない場合でも、地域住民が避難所を開設することができるよう、鍵の管理や開設方法を明確にする。（施設の防犯に懸念がある場合は関係者のみの共有事項とし、マニュアルには記載しない）
- ・ 運営責任者を含めた関係者の役割分担を明確にする。
- ・ 避難所生活に必要なルールを定める。（避難者の名簿登録、土足の可否、部屋の使用可否、飲食料配布時間・配布方法、喫煙可否・場所、生活時間（気象・消灯・食事・放送等）、清掃、洗濯、ごみ処理、プライバシーの保護、トイレの使用ルール（使用時、清掃時）、火気使用のルール、夜間の警備体制、ペットの飼育ルール、マスコミ取材対応方針、帰宅困難者への対応、在宅避難者を含む避難所外避難者への対応等）
- ・ 避難所空間レイアウトを作成する。（居室、要配慮者・避難行動要支援者専用居室、授乳室、隔離部屋、医務室、物資置き場、物資受け入れ・配布場所、炊き出し場所、更衣室、心の相談室、子どもの遊び場、避難所運営本部室、避難者受付、仮設トイレ・マンホールトイレ設置場所、情報掲示板、ごみの集積場、ペットの飼育場所、喫煙場所、洗濯、物干し場等）
- ・ 避難所開設・運営時に必要な様式を作成する。（建物被害チェックシート、内部被害チェックシート、ライフライン（電気、上下水道、ガス、電話、インターネット）被害チェックシート、避難者名簿、備蓄物資一覧表、物資の要請表、各種ルールの掲示物等）
- 備蓄品を整備する【中】

<備蓄品目例>

- ・ 食料（アレルギー対応を含む）、飲料水、粉ミルク（アレルギー対応含む）
- ・ 衛生用品（簡易トイレ、仮設トイレ、紙おむつ、生理用品、マスク、消毒液（手指消毒用、環境整備用）、下着、石鹸、歯磨用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、ウェットティッシュ、消臭剤、ビニール手袋等）
- ・ 救急箱
- ・ 情報機器（ラジオ、衛星電話、戸別受信機（防災ラジオ）、等）
- ・ 燃料（マッチ、使い捨てライター、プロパンガス、固形燃料等）
- ・ 調理道具（鍋、包丁、ガス用具等）
- ・ 食器（紙皿、割箸等）
- ・ 生活用品等（タオルケット、毛布、アルミマット、哺乳瓶、ごみ袋、照明（ランタン等）、電池、非常用発電機、ブルーシート、ガムテープ、養生テープ、カラーコーン等）

- ・ 避難所運営マニュアル（様式は多めに印刷の上、保管しておく）
- ※ 在宅避難者や避難所外避難者等の発生を想定した数量を確保する。

4. 避難所開設・運営対応力の強化

- 避難所開設・運営訓練等を定期的実施する。【高】
＜訓練メニュー例＞
 - ・ 図上訓練（HUG等）
 - ・ 避難所単独の開設・運営訓練
 - ・ 町災害対策本部との情報受伝達訓練
 - ・ 物資受け入れ訓練
 - ・ 災害由来でない感染症下での災害発生を想定した訓練
- 訓練等の実施を踏まえて課題を整理し、必要な対策を講じる。【中】
＜訓練課題を踏まえた対策例＞
 - ・ 避難所開設・運営マニュアルの改訂
 - ・ 新たな備蓄品の整備
 - ・ 避難所支援体制の変更 等

（３） 新型コロナウイルス感染症対策

国土強靱化の観点から、大規模災害時に災害由来でない感染症の拡大が懸念される場合がある。したがって、下記のとおり災害時における防疫対策の基本方針を定めるとともに、災害対応に備えた平時対策から、災害時の防疫対策の実施に備えた衛生用品の備蓄や感染症対策を講じた訓練の実施等を推進する。

新型コロナウイルス感染症に関連した 災害時の防疫対策ガイドライン（案）

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症対策に関連した災害時の防疫対策ガイドライン（以下「本ガイドライン」という。）は、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中で災害が発生した場合に、災害対応の実施場所となる施設の施設管理者と施設を利用する災害対応従事者等が取るべき防疫対策の基本的な考え方を示したものである。

2. 対象災害

本ガイドラインは、地震、風水害等のすべての災害を対象とする。

3. 対象施設

本ガイドラインは、防災関係施設（町役場、指定避難所、福祉避難所、受援拠点等）全般を対象とする。

4. 実施主体

本ガイドラインは、「3. 対象施設」に示す全ての防災関係施設における施設管理者および施設利用者を対象とする。

5. 実施内容

本ガイドラインでは、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中で発生しうるリスク別に、施設管理者と施設利用者（滞留者）がそれぞれ取るべき低減策を示す。

（1）滞留リスク低減策

1) 施設管理者が実施する主な対策

施設管理者が実施する主な滞留リスク低減策は、次に示すとおりである。

- ・ 滞留場所における規模・設備・屋内環境の確認
（1－2mの離隔確保、換気設備、衛生品の備蓄等）
- ・ 参集・施設利用の抑止基準の設定（自己抑止の判断）
- ・ 参加方法の多重化（Web 対応環境）
- ・ 勤務体制の見直し（ローテーション）

- ・ 利用時間の調整 等

2) 施設利用者（滞留者）が実施する主な対策

施設利用者（滞留者）が実施する主な滞留リスク低減策は、次に示すとおりである。

- ・ 施設開放・制限基準の設定および施設利用者への周知
- ・ Web 参加、資料返信・電話連絡等の実施
- ・ 自宅からの直行直帰の遵守 等

(2) 接触リスク低減策

1) 施設管理者が実施する主な対策

施設管理者が実施する主な接触リスク低減策は、次に示すとおりである。

- ・ 施設侵入時の消毒対応の周知案内、備蓄対応
- ・ 扉の開放、接触箇所の低減
- ・ 備品・什器・使用機器・建具の定期的消毒
- ・ ゴミ処理に関する周知・サイン表示 等

2) 施設利用者（滞留者）が実施する主な対策

施設利用者（滞留者）が実施する主な接触リスク低減策は、次に示すとおりである。

- ・ 消毒対応の実施（携帯品利用含む）
- ・ トイレ、建具の接触・利用ルールの順守
- ・ ゴミ持ち帰りルール等の遵守
- ・ 持参品の相互接触の回避 等

(3) 飛沫リスク低減策

1) 施設管理者が実施する主な対策

施設管理者が実施する主な飛沫リスク低減策は、次に示すとおりである。

- ・ マスク、フェイスシールド、マウスシールドの装着推奨、備蓄対応
- ・ マスク、フェイスシールド、マウスシールドの持参、着用
- ・ 着席、密度、隔離制限の周知、サイン表示
- ・ 室内の放送音量の制限（静粛な環境確保）
- ・ 換気実施要員の確保、換気回数の順守
- ・ アクリル板等の防壁設置
- ・ 換気等に伴う室温変化や上着持参の事前周知 等

2) 施設利用者（滞留者）が実施する主な対策

施設利用者（滞留者）が実施する主な飛沫リスク低減策は、次に示すとおりである。

- ・ マスク、フェイスシールド、マウスシールドの持参、着用
- ・ 会話の制限
- ・ 換気ルールの遵守（利用者のみの場合）
- ・ 上着の持参 等

(4) 罹患者対策

1) 施設管理者が実施する主な対策

施設管理者が実施する主な罹患者対策は、次に示すとおりである。

- ・ 施設利用前の検温、体調要件確認の実施
- ・ 施設利用・床利用の停止、サービスの停止判断・実施
- ・ 体調不良者転搬送先の把握・対応手順の想定 等

2) 施設利用者（滞留者）が実施する主な対策

施設利用者（滞留者）が実施する主な罹患者対策は、次に示すとおりである。

- ・ 施設利用前の施設利用条件（体調要件・濃厚接触歴含む）に関する自主的判断 等

3-3 5 町村が連携して取り組む施策の推進方針

限られた財政資源・人的資源の中で、計画の実行性を確保するためには、選択と集中の観点に立ち、計画に掲げる施策の重点化を図っていくことが必要である。また、単独町村ではなく、複数の町村が連携して取り組むことで、1 町村あたりの財政資源・人的資源の負担軽減を図りつつ、ノウハウの共有などにより、施策の実効性を高めることができる。

このため、5 町村が今後連携して取り組む施策の推進方針について、次に示す連携の視点ごとに整理した。

【連携施策の視点】

- 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針
- 町村間で連携して取り組む施策の推進方針
- 他町村に働きかけを行い、今後連携を検討する施策の推進方針

1. 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針

5 町村を含む長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針は、表 100 に示すとおりである。

表 100 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針

施策の推進方針 (共通編)	連携する施策の推進方針 (陸沢町編の記載)	該当する リスク シナリオ	担当部署	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町
(3) 防災上重要な施設の防災機能維持・強化	9. 長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	1-1, 2-3, 2-7, 3-2	総務課	○	○	○	○	○
(8) 自助・共助による地域防災力向上の取組支援	12. 住家の耐震化や液状化対策、防火対策（感震ブレーカー、火災警報器、消火器の設置等）の必要性について理解してもらうための防災教育・研修等を実施する。	1-1	総務課	○	○	○	○	○
	15. 長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-5	総務課	○	○	○	○	○
(29) 応急給水体制の整備・強化	67. 長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等を整備する。	2-1, 2-7, 5-2, 6-2	総務課	○	○	○	○	○
	68. 長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	2-1, 2-7, 5-2, 6-2	総務課	○	○	○	○	○

施策の推進方針 (共通編)	連携する施策の推進方針 (睦沢町編の記載)	該当する リスク シナリオ	担当部署	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
(32) 道路ネットワーク機能強化	75. 災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等を整備する。	2-1, 2-2, 2-3, 5-1, 5-2, 6-4	総務課	○	○	○	○	○
(42) 常備消防力の強化	96. 長生郡市広域市町村圏組合と連携して、消防の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を実施する。	2-3	総務課	○	○	○	○	○
(45) 広域医療体制の充実・強化	102. 長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	2-5, 2-7	総務課、健康保険課	○	○	○	○	○
(50) 災害廃棄物処理体制の整備	109. 災害廃棄物処理における長生郡市広域市町村圏組合との連絡体制や役割分担、実施手順等の実効性確保のため、長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練を実施する。	2-6, 8-1	産業建設課	○	○	○	○	○

2. 町村間で連携して取り組む施策の推進方針

5 町村の町村間で連携して取り組む施策の推進方針は、表 101 に示すとおりである。

表 101 町村間で連携して取り組む施策の推進方針

施策の推進方針 (共通編)	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	該当する リスク シナリオ	担当部署	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	陸沢町	長生村	長柄町	長南町
(9) 防災を担う人材の育成	29. 地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において、中心的立場となる、地域防災リーダーを育成する。	1-1, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-2, 8-5	総務課		○		○	
(12) 広域的避難の枠組み整備	32. 町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村や企業等と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-7	総務課	○	○	○	○	○
(51) 広域火葬体制の構築	110. 火葬能力が不足する事態を想定して、近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬の実施体制を確保する（協定締結や連絡体制の構築等）。	2-6	産業建設課		○			○
(61) 上水道施設等の耐災害化・維持管理	135. 長生郡市広域市町村圏組合と連携して、上水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化や老朽化対策を実施する。	5-2, 6-2	総務課		○		○	○

3. 他町村に働きかけを行い、今後連携を検討する施策の推進方針

他町村に働きかけを行い、今後連携を検討する施策の推進方針は、表 102 に示すとおりである。

表 102 他町村に働きかけを行い、今後連携を検討する施策の推進方針

施策の推進方針 (共通編)	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	該当する リスク シナリオ	主な 施策分野	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
(16) 河川改修及び 流域貯留対策	41. 県と連携して、河道掘削や築堤等による河道改修を実施する。	1-3	産業建設課		○			
	42. 県と連携して、排水機場等の河川管理施設の老朽化対策を実施する。	1-3	産業建設課		○			
	43. 県と連携して、調節池や流域貯留浸透施設等を整備する。	1-3	産業建設課		○			
(18) 集中豪雨等 に対応した排水 施設の保全・整備	45. 集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策を実施する。	1-3	産業建設課		○			
(62) 農地・農業 水利施設等の保 全管理		5-2, 7-1 7-5						
(28) 学校におけ る防災教育の充 実	65. GIGA スクール構想の実施に向けた学校での ICT 利活用のための教職員向け勉強会を実施する。	1-7	教育課		○			
(31) ライフライン 事業者との連 携強化	72. 大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン事業者と連携した防災訓練等を実施する。	2-1, 6-1	総務課		○			
(38) 長生グリー ンラインの共用 に係る沿道等の 防災機能充実・ 強化	85. 緊急輸送道路ネットワークを強化する長生グリーンラインの整備のさらなる促進を県に要望する。	2-1	産業建設課		○			
(44) 医療機能継 続のための防災 対策	99. 地域医療の中核を担っている民間の医療機関に対して、耐震化や浸水対策等の耐災害性向上を推進する。	2-5	健康保険課		○			
	100. 地域医療の中核を担っている民間の医療機関に対して、事業継続計画（BCP）の作成を推進する。	2-5	健康保険課		○			
(45) 広域医療体 制の充実・強化	102. 長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	2-5, 2-7	総務課 健康保険課		○			

卷末資料

脆弱性分析・評価結果

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1 建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(1)	住宅・建築物の耐震化	大規模地震時における住宅・建築物の建物倒壊による死傷者の発生を防ぐために、住宅・建築物の所有者に対して耐震診断・耐震改修の必要性について周知するとともに、更なる耐震化を促進する必要がある。なお、構造部材だけでなく、非構造部材の耐震化や家具転倒防止対策についても、必要性の周知と実施を促進させる必要がある。		○	◎						○	
(2)	大規模盛土造成地の滑動崩落対策	大規模地震時に被害を受けやすい大規模盛土造成地の有無や安全性について調査し、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事等の対策を実施する必要がある。			◎			○				
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	
(4)	住宅・建築物の不燃化	住宅・建築物の火災による死傷者の発生を防ぐために、住宅・建築物の所有者に対して不燃化の必要性について周知するとともに、不燃化対策を促進する必要がある。		○	◎						○	
(7)	地域の災害対応円滑化に資する道路等の整備	災害発生後に、避難行動や初期消火、救出・救助活動等を円滑に実施することができるよう、狭あい道路の拡幅化等を実施する必要がある。			◎							

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	地震による住宅・建築物の倒壊や火災による死傷者の発生を防ぐために、住民に対して耐震化や液状化対策、防火対策（感震ブレーカー、火災警報器、消火器の設置等）の必要性等、防災意識を向上させるための防災教育・研修、広報活動等を実施する必要がある。 また、発災直後は自助・共助により地域の災害対応を行う必要があることから、自治会、消防団、自主防災組織といった地域コミュニティの活性化を促すとともに、実効性のある災害対応を可能とするために、継続的な防災教育・研修の実施、防災訓練の企画実施支援等を実施する必要がある。	○	◎	○				○		
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○		
(10)	無電柱化の推進	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要がある。			◎						

1-3 気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	浸水害による死傷者の発生を防ぐためには、自助・共助による主体的な避難行動が必要であることから、浸水害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等についての周知、防災教育・研修の実施、避難訓練の企画実施支援を通じて防災力を向上させる必要がある。	○	◎				○	○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○		●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供するため必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(15)	水害に強い地域づくり	水害による被害を最小限にするために、雨水の河川への集中的な流入を減少させるための各家庭や企業、農地での雨水貯留浸透対策や、水害リスクの高い区域での建築物の工夫（宅盤嵩上げ、ピロティ化等）等の対策を講じる必要がある。		◎	○			○				
(16)	河川改修及び流域貯留対策	水害による被害を最小限にするため、河道掘削や築堤等による河道改修に加え、調節池や流域貯留浸透施設等の整備を進める必要がある。また、排水機場等の河川管理施設について、老朽化対策を講じる必要がある。						◎			○	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	
(18)	集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備	農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を推進する。			○		○	◎				
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進	要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）は、立退き避難に要する時間から逆算し、早めに避難行動を開始する必要がある。このため、施設管理者等へ講習会などの開催により、災害リスクの認知や避難に備えた事前の取組の必要性を認識してもらう必要がある。また、避難に要する時間から逆算した避難行動開始のタイミングや避難誘導方法等についてとりまとめた避難確保計画の策定を検討するとともに、定期的な訓練等の実施により実効性を確保する必要がある。	○			◎						

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、町村において避難行動要支援者名簿の作成を進めて福祉関係者や自治会・自主防災組織と共有し、避難行動要支援者の個別計画策定の取組（災害リスクや避難場所、避難のタイミング、避難方法等）や避難行動要支援者の避難支援を目的とした訓練の実施等を一層促進し、避難支援体制整備・強化を図る必要がある。	○	◎		○			○		
(21)	浸水害からの避難体制・環境の充実・強化	住民等が、浸水害の発生前に安全な場所へ避難できるよう、洪水ハザードマップ・内水ハザードマップの作成や、避難所等の指定・整備等を行う必要がある。 また、緊急時に避難所等の管理者を待たずに住民等が避難できるよう、消防団や自主防災組織等の地域住民が自ら避難所等の開設ができるような工夫等を行う必要がある。	◎	○					○		

1-4 土砂災害による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）										再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策		
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	土砂災害による死傷者の発生を防ぐためには、自助・共助による主体的な避難行動が必要であることから、土砂災害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等についての周知、防災教育・研修の実施、避難訓練の企画実施支援を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎				○	○				
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●	
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○		●	
(22)	土砂災害の防災対策	大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑えるため、地すべり・急傾斜地崩壊対策などの対策を推進する必要がある。		○	○			◎	○				
(23)	防災重点ため池の防災対策	決壊した場合に人的被害や住家被害を生じ、経済活動や住民生活等への影響が大きい農業用ため池について、耐震対策やハザードマップ作成による住民への周知等を行う必要がある。						◎			○		

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化	住民等が、土砂災害の発生前に安全な場所へ避難できるよう、土砂災害ハザードマップの作成や、避難所等の指定・整備等を行う必要がある。 また、緊急時に避難所等の管理者を待たずに住民等が避難できるよう、消防団や自主防災組織等の地域住民が自ら避難所等の開設ができるような工夫等を行う必要がある。	○	◎	○				○			

1-5 暴風や竜巻による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	暴風や竜巻による死傷者の発生を防ぐためには、自助・共助による主体的な避難行動が必要であることから、暴風が発生する前の事前避難方法や竜巻発生時の緊急避難方法、避難先、避難方法等について、防災教育・研修による周知、避難訓練の企画実施支援を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎					○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○		●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							●

1-6 住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生を防ぐためには、自助による主体的な避難行動が必要であるとともに、要配慮者等においては共助による避難行動の支援が必要がある。 したがって、災害ごとの避難の考え方や避難方法、避難支援の取組方法等について、防災教育・研修による周知や避難訓練の企画実施支援を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎		○			○		
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○		
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○						

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進	要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）は、立退き避難に要する時間から逆算し、早めに避難行動を開始する必要がある。このため、施設管理者等へ講習会などの開催により、災害リスクの認知や避難に備えた事前の取組の必要性を認識してもらう必要がある。また、避難に要する時間から逆算した避難行動開始のタイミングや避難誘導方法等についてとりまとめた避難確保計画の策定を検討するとともに、定期的な訓練等の実施により実効性を確保する必要がある。	○			◎						●
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、町村において避難行動要支援者名簿の作成を進めて福祉関係者や自治会・自主防災組織と共有し、避難行動要支援者の個別計画策定の取組（災害リスクや避難場所、避難のタイミング、避難方法等）や避難行動要支援者の避難支援を目的とした訓練の実施等を一層促進し、避難支援体制整備・強化を図る必要がある。	○	◎		○			○			●
(25)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	いかなる災害に対しても住民が適切に避難できるよう、災害ごとに適切な避難所・福祉避難所を確保する必要がある。 なお、災害と直接関連しない感染症等に対する対策を講じた場合に、施設の収容可能人数を削減する必要があることから、さらなる避難所・福祉避難所の確保を推進する必要がある。	◎	○	○	○						
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	地域住民が主体となって避難所を運営することができるよう、避難所開設・運営の指針となる避難所運営マニュアルを策定するとともに、関係機関を含めた定期的な訓練の実施及び避難所運営マニュアルの改善等により対応力を向上させる必要がある。 また、避難所・福祉避難所の安全性を確保するための耐震化や老朽化対策、避難環境の向上に資する設備の整備や備品の備蓄などを継続的に行う必要がある。 なお、平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化による感染症の拡大等を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理、受付時の問診・消毒などを推進するための体制等を充実・強化する必要がある。	○	◎	○	○			○			

1-7 住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	災害発生前後において、自助・共助による主体的な避難行動等の対応がなされるよう、広報や防災教育・研修を通じて、地域の災害リスクや平時・災害時における対応方法等について周知を図るとともに、定期的な訓練の実施により対応力を向上させる必要がある。	○	◎					○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○		●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(28)	学校における防災教育の充実	将来の地域防災活動の担い手となる小中学生等に対して、災害から自らのいのちを守ることができるよう、地域の災害リスクや災害発生前後における避難行動等の対応方法等について、定期的な避難訓練だけでなく、各教科や総合的な学習の時間等、様々な教科と関連付けて防災教育を推進する必要がある。		○					◎			

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での物資・エネルギー供給の停止（食料・飲料水、電力、燃料等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	災害時に食料・飲料水、電力、燃料等の物資・エネルギー供給が停止する場合に備えて、自助・共助による備蓄の必要性や備蓄方法等について、広報や防災教育・研修の実施を通じた周知を行う必要がある。	○	◎	○				○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(29)	応急給水体制の整備・強化	災害時に迅速かつ的確に応急給水活動ができるよう、応急給水施設や応急給水資器材等を整備し、応急対策活動を円滑に実施するために必要な研修・訓練を実施する必要がある。			◎							
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(31)	ライフライン事業者との連携強化	ライフライン事業者において、ライフライン施設等の対災害性を確保するとともに、災害時に業務が継続できるよう、業務継続計画の策定や継続的な見直し、訓練の実施等の防災力強化の取組を促す必要がある。 また、災害時に迅速な情報共有ができるよう、町村とライフライン事業者間で情報共有体制等を構築するとともに、定期的な訓練等の実施により実効性を確保する必要がある。	○		◎					○	○	
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	
(33)	道路の法面对策	道路の防災、震災対策として町村道の法面对策を着実に推進するとともに、計画的に補修、施設の更新を行う必要がある。			◎			○		○	○	
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。			◎						○	
(35)	橋梁の耐震化	大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、町村道の橋梁の耐震化を推進する必要がある。			◎						○	
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	送配電線、道路等の重要なインフラ施設に近接する森林について、災害発生時には早期復旧を実現できるよう、森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制を明確にする必要がある。			○			◎		○		

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					
(38)	長生グリーンラインの共用に係る沿道等の防災機能充実・強化	災害時における受援等機能強化のため、現在段階的に供用を開始している長生グリーンラインの沿道等における防災機能の充実・強化を図る必要がある。			◎					○		
(39)	液状化対策	防災施設や交通機能の低下による災害対応能力の低下を回避するために、液状化対策を推進する必要がある。			◎							
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	長期にわたり孤立した場合は外部からの支援が途絶するため、孤立の可能性のある集落の住民等に対して、外部との複数の通信手段の確保や飲料水、食料、常用薬などの備蓄の必要性等について、広報や防災教育・研修等による周知を通じて啓発する必要がある。	○	◎					○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	送配電線、道路等の重要なインフラ施設に近接する森林について、災害発生時には早期復旧を実現できるよう、森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制を明確にする必要がある。			○			◎		○		●
(41)	ヘリコプターによる対策の充実	孤立集落が発生した場合、ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行うことができるよう、警察・消防・自衛隊、ドクターヘリ等との実動訓練等を行うなど、対策を充実させる必要がある。	◎							○		

2-3 救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	●
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	災害時は公助による救助・救急活動能力には限界があることから、自助・共助による救助・救急活動の取組が重要となる。 したがって、消防団や自主防災組織の組織結成や構成員増加の取組や、自助・共助による救助・救急活動の必要性や活動方法等について、広報や防災教育・研修による周知や救命講習、防災訓練等を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎		○			○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(42)	常備消防力の強化	消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。	◎									

2-4 長年にわたる帰宅困難者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供することから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○						●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○						●
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○						●
(43)	帰宅困難者対策	公共交通機関の停止や被災による道路閉塞等による帰宅困難者が発生に備えて、帰宅困難者の発生が想定される地域の避難所や公共施設、集客施設等において、帰宅困難者の発生を前提とした対応方針や備蓄等の対策を講じる必要がある。また、帰宅困難者が発生した場合の対応の必要性や対応方法等について、広報や防災教育・研修の機会において周知する必要がある。			◎		○			○	

2-5 医療機能の絶対的不足・麻痺

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(44)	医療機能継続のための防災対策	地域医療の中核を担っている病院においては、災害発生前後においても医療機能が継続的に提供できるよう、耐震化や浸水対策等の耐災害性を強化するとともに、事業継続計画（BCP）の作成や防災訓練の実施による対応力の強化等を促す必要がある。				◎			○			
(45)	広域医療体制の充実・強化	広域的かつ大規模な災害の場合、医療機関等において、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会、薬剤師会及び関係機関と連携して備蓄・支援体制構築に努めるなど、医療救護体制の強化を図る必要がある。				◎				○		

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	地域住民が主体となって避難所を運営することができるよう、避難所開設・運営の指針となる避難所運営マニュアルを策定するとともに、関係機関を含めた定期的な訓練の実施及び避難所運営マニュアルの改善等により対応力を向上させる必要がある。 また、避難所・福祉避難所の安全性を確保するための耐震化や老朽化対策、避難環境の向上に資する設備の整備や備品の備蓄などを継続的に行う必要がある。 なお、平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化による感染症の拡大等を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理、受付時の問診・消毒などを推進するための体制等を充実・強化する必要がある。	○	◎	○	○			○			●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(46)	災害対応従事者における感染症拡大防止対策	災害時に災害由来でない感染症が発生する場合に備えて、災害対応に従事する防災関係機関や町村外からの応援職員、災害ボランティア等に対して、感染拡大防止措置の徹底を周知するとともに、感染症拡大防止を念頭に置いた災害対応を行うための空間レイアウトや被災者への支援方法等についてあらかじめ検討し、訓練等により実効性を確保しておく必要がある。	○	○		◎						
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	着実に復旧・復興を進めるため、外部からの災害ボランティアを円滑に受け入れ、活動してもらうための災害ボランティアセンター開設・受入体制や手順を定め、継続的な訓練を行うことで対応力を強化する必要がある。 なお、災害と同時に災害由来ではない感染症が発生した場合に備えて、感染拡大状況に応じた災害ボランティアの募集地域の限定や自衛手段としての感染拡大防止措置の徹底に関する広報の実施等、災害ボランティア受入対応時において必要となる感染症拡大防止対策についても検討する必要がある。	◎	○					○			
(48)	予防接種や消毒、害虫駆除等の実施	感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、消毒や害虫駆除等を速やかに実施するための体制等を構築しておく必要がある。		○		◎						
(49)	浄化槽の整備促進	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。また、災害が発生した場合における被災浄化槽の迅速な情報収集のために、浄化槽台帳システム（浄化槽の設置場所、管理者、維持管理情報、法廷検査情報、処理対象人員等）を運用することが必要である。	○	○	○			◎			○	

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(50)	災害廃棄物処理体制の整備	円滑な廃棄物処理を行うために、廃棄物処理体制や手続きの確立、仮置き場の選定、被災者への排出ルールの周知方法・内容、自治体間や民間団体との協力体制等について整備するとともに、継続的な訓練・研修の実施を通じて対応力を強化する必要がある。						◎	○		
(51)	広域火葬体制の構築	被災町村が平時に使用している火葬場の火葬能力だけでは遺体の火葬を行うことが不可能になるおそれがあるため、近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬の実施体制を構築する必要がある。	○					◎		○	

2-7 避難生活における被災者の健康状態悪化（劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	●
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	災害時は、地域住民が主体となって避難所を開設・運営する必要があることから、自主防災組織の結成を促進するとともに、地域住民が主体となった避難所開設・運営や在宅避難者・避難所外避難者への支援等について防災教育・研修や広報による周知や、定期的な訓練等を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎					○			●
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○		●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、町村において避難行動要支援者名簿の作成を進めて福祉関係者や自治会・自主防災組織と共有し、避難行動要支援者の個別計画策定の取組（災害リスクや避難場所、避難のタイミング、避難方法等）や避難行動要支援者の避難支援を目的とした訓練の実施等を一層促進し、避難支援体制整備・強化を図る必要がある。	○	◎		○			○			●
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	いかなる災害に対しても住民が適切に避難できるよう、災害ごとに適切な避難所・福祉避難所を確保する必要がある。 なお、災害と直接関連しない感染症等に対する対策を講じた場合に、施設の収容可能人数を削減する必要があることから、さらなる避難所・福祉避難所の確保を推進する必要がある。	◎	○	○	○						●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	地域住民が主体となって避難所を運営することができるよう、避難所開設・運営の指針となる避難所運営マニュアルを策定するとともに、関係機関を含めた定期的な訓練の実施及び避難所運営マニュアルの改善等により対応力を向上させる必要がある。 また、避難所・福祉避難所の安全性を確保するための耐震化や老朽化対策、避難環境の向上に資する設備の整備や備品の備蓄などを継続的に行う必要がある。 なお、平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化による感染症の拡大等を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理、受付時の問診・消毒などを推進するための体制等を充実・強化する必要がある。	○	◎	○	○			○			●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(29)	応急給水体制の整備・強化	災害時に迅速かつ的確に応急給水活動ができるよう、応急給水施設や応急給水資器材等を整備し、応急対策活動を円滑に実施するために必要な研修・訓練を実施する必要がある。			◎							●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(45)	広域医療体制の充実・強化	広域的かつ大規模な災害の場合、医療機関等において、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会、薬剤師会及び関係機関と連携して備蓄・支援体制構築に努めるなど、医療救護体制の強化を図る必要がある。				◎				○		●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	着実に復旧・復興を進めるため、外部からの災害ボランティアを円滑に受け入れ、活動してもらうための災害ボランティアセンター開設・受入体制や手順を定め、継続的な訓練を行うことで対応力を強化する必要がある。 なお、災害と同時に災害由来ではない感染症が発生した場合に備えて、感染拡大状況に応じた災害ボランティアの募集地域の限定や自衛手段としての感染拡大防止措置の徹底に関する広報の実施等、災害ボランティア受入対応時において必要となる感染症拡大防止対策についても検討する必要がある。	◎	○					○			●
(52)	避難所外避難者支援体制の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	余震への不安やプライバシーの確保、感染症リスクへの不安等から、被災した自宅や車中泊、テント泊など指定避難所以外の場所で避難生活を送る被災者の発生が考えられる。 したがって、こうした避難所外避難者に対しても必要な支援が行き届くように、指定避難所と同様の支援を受けることができるよう支援の枠組を構築し、訓練等を通じて対応力を向上させる必要がある。	◎	○		○						
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進	災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前の用地・みなし仮設住宅候補の検討や整備に関する協力体制を整備する必要がある。	◎	○	○					○		

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(54)	警察機能の維持・強化	災害時に警察機能が低下することにより、救助救出体制の不足や生活安全面の不安が拡大する恐れがあることから、警察の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・強化を実施する必要がある。	◎		○							

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(55)	信号機電源付加装置の整備推進	電力会社からの電力供給が停止若しくは制限された場合、信号機が滅灯するため、主要交差点等での重大事故の発生が懸念される。また、警察官の手信号による交通整理も、カバーできる範囲に限られる上、人員が割かれることにより、他業務の人員不足、他職員の負担増が懸念されることから、関係機関と協力して、信号機電源付加装置や非常用発電機の整備を推進する必要がある。	◎		○							

3-2 行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞（リードタイムの対応、関係機関との連携等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供することから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●

[illegible]

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 地域経済活動の麻痺・停止（サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。			◎						○	●
(35)	橋梁の耐震化	大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、町村道の橋梁の耐震化を推進する必要がある。			◎						○	●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画（BCP）の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を図る必要がある。 また、災害時に地域住民や町村内の民間企業が事業継続できるよう、公共施設等でテレワーク等が実施できるような環境整備を行う必要がある。			○		◎					

5-2 生産活動の低下・麻痺（生産基盤の機能停止、異常渇水による用水供給途絶等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(29)	応急給水体制の整備・強化	災害時に迅速かつ的確に応急給水活動ができるよう、応急給水施設や応急給水資器材等を整備し、応急対策活動を円滑に実施するために必要な研修・訓練を実施する必要がある。			◎							●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●
(35)	橋梁の耐震化	大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、町村道の橋梁の耐震化を推進する必要がある。			◎						○	●
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画（BCP）の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を図る必要がある。 また、災害時に地域住民や町村内の民間企業が事業継続できるよう、公共施設等でテレワーク等が実施できるような環境整備を行う必要がある。					◎					●
(61)	上水道施設等の耐災害化・維持管理	上水道施設等において、災害時においても給水機能が確保できるよう、耐震化や浸水対策等を講じる必要がある。また、老朽化による被害拡大を防止するために、計画的な維持管理を推進する必要がある。			◎						○	

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を行う必要がある。 また、地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う必要がある。			○			◎			○	
(63)	食料の安定供給機能強化	生産性の高い農業を実現するため、水田の大区画化や畑利用等が可能となるほ場整備を推進する必要がある。					◎					

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-1 エネルギー供給の長期間にわたる機能停止（電力、都市ガス、LP ガス、石油等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(10)	無電柱化の推進	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要がある。			◎							●
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		●
(31)	ライフライン事業者との連携強化	ライフライン事業者において、ライフライン施設等の対災害性を確保するとともに、災害時に業務が継続できるよう、業務継続計画の策定や継続的な見直し、訓練の実施等の防災力強化の取組を促す必要がある。 また、災害時に迅速な情報共有ができるよう、町村とライフライン事業者間で情報共有体制等を構築するとともに、定期的な訓練等の実施により実効性を確保する必要がある。	○		◎					○	○	●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●

6-2 上下水道の長期間にわたる供給停止

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	●
(29)	応急給水体制の整備・強化	災害時に迅速かつ的確に応急給水活動ができるよう、応急給水施設や応急給水資器材等を整備し、応急対策活動を円滑に実施するために必要な研修・訓練を実施する必要がある。			◎							●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(61)	上水道施設等の耐災害化・維持管理	上水道施設等において、災害時においても給水機能が確保できるよう、耐震化や浸水対策等を講じる必要がある。また、老朽化による被害拡大を防止するために、計画的な維持管理を推進する必要がある。			◎						○	●

6-3 下水道施設の長期間にわたる機能停止

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(49)	浄化槽の整備促進	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。また、災害が発生した場合における被災浄化槽の迅速な情報収集のために、浄化槽台帳システム（浄化槽の設置場所、管理者、維持管理情報、法廷検査情報、処理対象人員等）を運用することが必要である。	○	○	○			◎			○	●

6-4 地域交通ネットワークの機能停止

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(10)	無電柱化の推進	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要がある。			◎							●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●
(33)	道路の法面对策	道路の防災、震災対策として町村道の法面对策を着実に推進するとともに、計画的に補修、施設の更新を行う必要がある。			◎			○		○	○	●
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。			◎						○	●
(35)	橋梁の耐震化	大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、町村道の橋梁の耐震化を推進する必要がある。			◎						○	●
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	送配電線、道路等の重要なインフラ施設に近接する森林について、災害発生時には早期復旧を実現できるよう、森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制を明確にする必要がある。			○			◎		○		●

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(22)	土砂災害の防災対策	大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑えるため、地すべり・急傾斜地崩壊対策などの対策を推進する必要がある。		○	○			◎	○			●
(23)	防災重点ため池の防災対策	決壊した場合に人的被害や住家被害を生じ、経済活動や住民生活等への影響が大きい農業用ため池について、耐震対策やハザードマップ作成による住民への周知等を行う必要がある。						◎			○	●
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化	住民等が、土砂災害の発生前に安全な場所へ避難できるよう、土砂災害ハザードマップの作成や、避難所等の指定・整備等を行う必要がある。 また、緊急時に避難所等の管理者を待たずに住民等が避難できるよう、消防団や自主防災組織等の地域住民が自ら避難所等の開設ができるような工夫等を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を行う必要がある。 また、地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う必要がある。			○			◎			○	●

7-2 降灰による二次被害の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(65)	富士山噴火による降灰対策	富士山噴火による降灰被害は広域範囲に及ぶため、火山灰による被害を軽減する対策を検討する必要がある。						◎				

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(66)	危険物取扱施設の耐災害性強化	危険物の流出等による健康被害や事故等を防止するため、施設の耐震化や自主防災体制の構築、対応力強化のための訓練等を推進する必要がある。			◎		○				○	

7-4 風評被害による二次被害の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	根拠のない風評被害による地域経済等への影響を防止するため、迅速かつ性格な情報の収集・分析を行い、多様な情報伝達手段を用いて誤解のないような情報発信を行う必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的を実施する必要がある。	◎	○	○							

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	送配電線、道路等の重要なインフラ施設に近接する森林について、災害発生時には早期復旧を実現できるよう、森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制を明確にする必要がある。			○			◎		○		●
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を行う必要がある。 また、地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う必要がある。			○		○	◎				●
(67)	森林整備・保全活動	間伐等の森林整備が適切かつ十分に行われないことにより、森林の有する雨水等による土壌の侵食・流出を防ぐ山地災害防止機能及び洪水緩和機能や、二酸化炭素の吸収源を確保する地球温暖化対策等の機能が著しく低下するため、適切に森林整備を進める必要がある。					○	◎				

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(50)	災害廃棄物処理体制の整備	円滑な廃棄物処理を行うために、廃棄物処理体制や手続きの確立、仮置き場の選定、被災者への排出ルールの周知方法・内容、自治体間や民間団体との協力体制等について整備するとともに、継続的な訓練・研修の実施を通じて対応力を強化する必要がある。						◎	○			●

8-2 復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	いかなる災害に対しても住民が適切に避難できるよう、災害ごとに適切な避難所・福祉避難所を確保する必要がある。 なお、災害と直接関連しない感染症等に対する対策を講じた場合に、施設の収容可能人数を削減する必要があることから、さらなる避難所・福祉避難所の確保を推進する必要がある。	◎	○	○	○						●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	着実に復旧・復興を進めるため、外部からの災害ボランティアを円滑に受け入れ、活動してもらうための災害ボランティアセンター開設・受入体制や手順を定め、継続的な訓練を行うことで対応力を強化する必要がある。 なお、災害と同時に災害由来ではない感染症が発生した場合に備えて、感染拡大状況に応じた災害ボランティアの募集地域の限定や自衛手段としての感染拡大防止措置の徹底に関する広報の実施等、災害ボランティア受入対応時において必要となる感染症拡大防止対策についても検討する必要がある。	◎	○					○			●
(59)	防災関係機関との連携強化	災害時に防災関係機関と情報共有を的確に行い、連携して必要な災害対応実施できるよう、防災関係機関の災害対応訓練への相互参加や、災害対応に関する情報交換の実施等を通じて、防災関係機関との連携を強化する必要がある。	◎							○		●
(68)	地域の復旧・復興に資する担い手の確保	災害時に迅速な復旧・復興が図られるよう各種団体との協定を締結しているが、災害時に有効に機能するよう、平時から防災訓練や道路啓開訓練等を通じて実効性を高める必要がある。	◎	○		○			○	○		

8-3 関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	着実に復旧・復興を進めるため、外部からの災害ボランティアを円滑に受け入れ、活動してもらうための災害ボランティアセンター開設・受入体制や手順を定め、継続的な訓練を行うことで対応力を強化する必要がある。 なお、災害と同時に災害由来ではない感染症が発生した場合に備えて、感染拡大状況に応じた災害ボランティアの募集地域の限定や自衛手段としての感染拡大防止措置の徹底に関する広報の実施等、災害ボランティア受入対応時において必要となる感染症拡大防止対策についても検討する必要がある。	◎	○					○			●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(59)	防災関係機関との連携強化	災害時に防災関係機関と情報共有を的確に行い、連携して必要な災害対応実施できるよう、防災関係機関の災害対応訓練への相互参加や、災害対応に関する情報交換の実施等を通じて、防災関係機関との連携を強化する必要がある。	◎							○	●

8-4 広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(17)	下水道施設等の耐災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	●

8-5 地域コミュニティの喪失による復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	地域の復旧・復興を進めていくためには、地域コミュニティが大きな役割を果たすことから、自治会や自主防災組織、消防団などの地域コミュニティ組織への加入を推進し、訓練等を通じて「顔の見える関係」の構築を支援することが必要である。	○	◎					○		
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○		●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	地域住民が主体となって避難所を運営することができるよう、避難所開設・運営の指針となる避難所運営マニュアルを策定するとともに、関係機関を含めた定期的な訓練の実施及び避難所運営マニュアルの改善等により対応力を向上させる必要がある。 また、避難所・福祉避難所の安全性を確保するための耐震化や老朽化対策、避難環境の向上に資する設備の整備や備品の備蓄などを継続的に行う必要がある。 なお、平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化による感染症の拡大等を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理、受付時の問診・消毒などを推進するための体制等を充実・強化する必要がある。	○	◎	○	○			○		●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(69)	文化財の防災対策	文化財建造物は火災に弱く、耐震性が十分ではない可能性があることから、文化財調査等により、文化財の保存状況を的確に把握の上、必要となる耐震対策や防火施設整備の強化を推進していく必要がある。		◎							○	

8-6 生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	高齢化対策	
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進	災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前の用地・みなし仮設住宅候補の検討や整備に関する協力体制を整備する必要がある。	◎	○	○					○		●
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画（BCP）の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を図る必要がある。 また、災害時に地域住民や町村内の民間企業が事業継続できるよう、公共施設等でテレワーク等が実施できるような環境整備を行う必要がある。					◎					●
(69)	早期の生活再建に向けた保険・共済等への加入促進	多様な災害リスクに対して、生活再建のための資金不足となる被災者を1人でも少なくするよう、地震保険や火災保険、水害保険・共済等への加入促進を進める必要がある。		◎								
(70)	地籍調査の促進	地震、津波、土砂災害等の被害から土地境界等が不明確になり、災害等からの復旧・復興が大幅に遅れる事態が発生するため、地籍調査の更なる推進を図る必要がある。	○		◎							

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(71)	生活再建支援	災害時に住家の被害認定調査、罹災証明書交付、被災者生活再建支援金の支給をはじめとする被災者の生活再建支援に関連する対応を円滑に実施するため、事務処理の流れを確認しておくとともに、定期的な訓練を通じて対応力を向上させる必要がある。	◎	○					○			

国土強靱化地域合同計画（睦沢町編）

2021 年 3 月 31 日策定

発 行 睦沢町 総務課（TEL：0475-44-2500）
〒299-4492 千葉県長生郡睦沢町下之郷 1650-1
